

2018年10月30日

高知市議会議長 高木 妙 様

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者名 下本文雄



第2 四半期政務活動費収支報告書

高知市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり提出します。

1 収 入

項 目	金 額 (円)
前 期 繰 越 額	1,182,111
第 2 四 半 期 政 務 活 動 費	2,100,000
利 息	6
合 計	3,282,117

2 支 出

項 目	金 額 (円)
調 査 研 究 費	90,468
研 修 費	815,041
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	
会 議 費	
資 料 作 成 費	
資 料 購 入 費	191,098
広 報 広 聴 費	2,255,563
人 件 費	
事 務 諸 費	207,898
合 計	3,560,068

3 収支差引額 (繰越額)

金

-277,951 円

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月 日	2018年7月11日(水)	
	支出先	NEXCO西日本 細木良	
	目的・内容・結果等	行政視察 「梶原町 雲の上図書館」 *別紙報告書参照	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費	別紙のとおり	5,498
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	1枚
備考			

ご利用ありがとうございます。
利用証明書



料金所(自) 須崎東
料金所(至) 伊野

18年 7月11日
12時23分

通行料金
(ETC割引あり) ¥800-

車種 1

取扱番号
A20807-116637-900728



本利用証明書は、ETC利用照会サービスで印字されたものです。サービス内容の確認は、<http://www.etc-netinfo.jp/>にてアクセスして下さい。

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 細木 良



1 視察者氏名

濱口佳寿子	細木良		

2 視察期間 2018年7月11日 ~2018年7月11日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視 察 事 項 及 び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
7月11日(水) 高岡郡栲原町	栲原町「雲の上の図書館」今年5月に開館した町民参画型の図書館づくりと運営	*別紙報告書参照
月 日()		
月 日()		

※ 枠内に収まらない場合は, 別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

視察に係る旅費交通費の内訳は, 別紙のとおり。

(別紙)「雲の上の図書館(梶原町)」行政視察 報告書

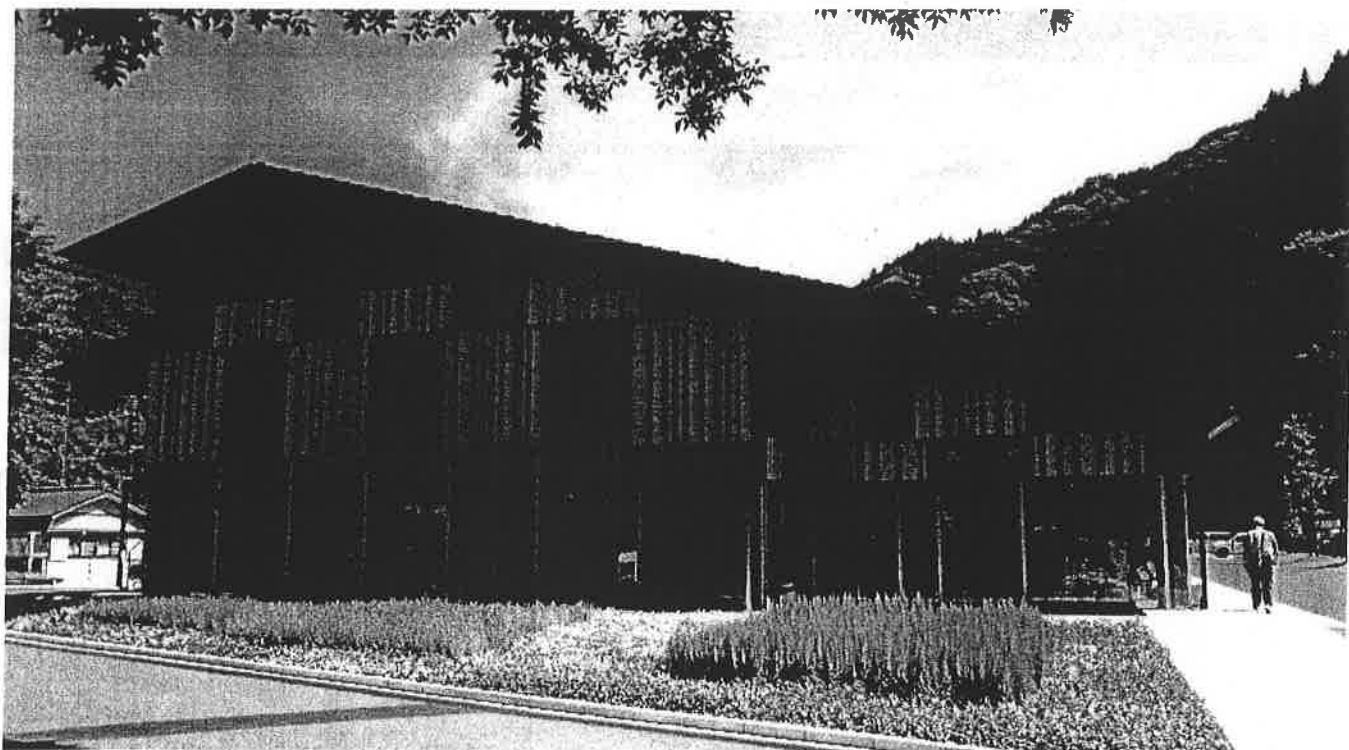
[目的]

2018年5月に開館した、梶原町「雲の上の図書館」の図書館づくりと運営について情報収集を行う。

[視察結果]

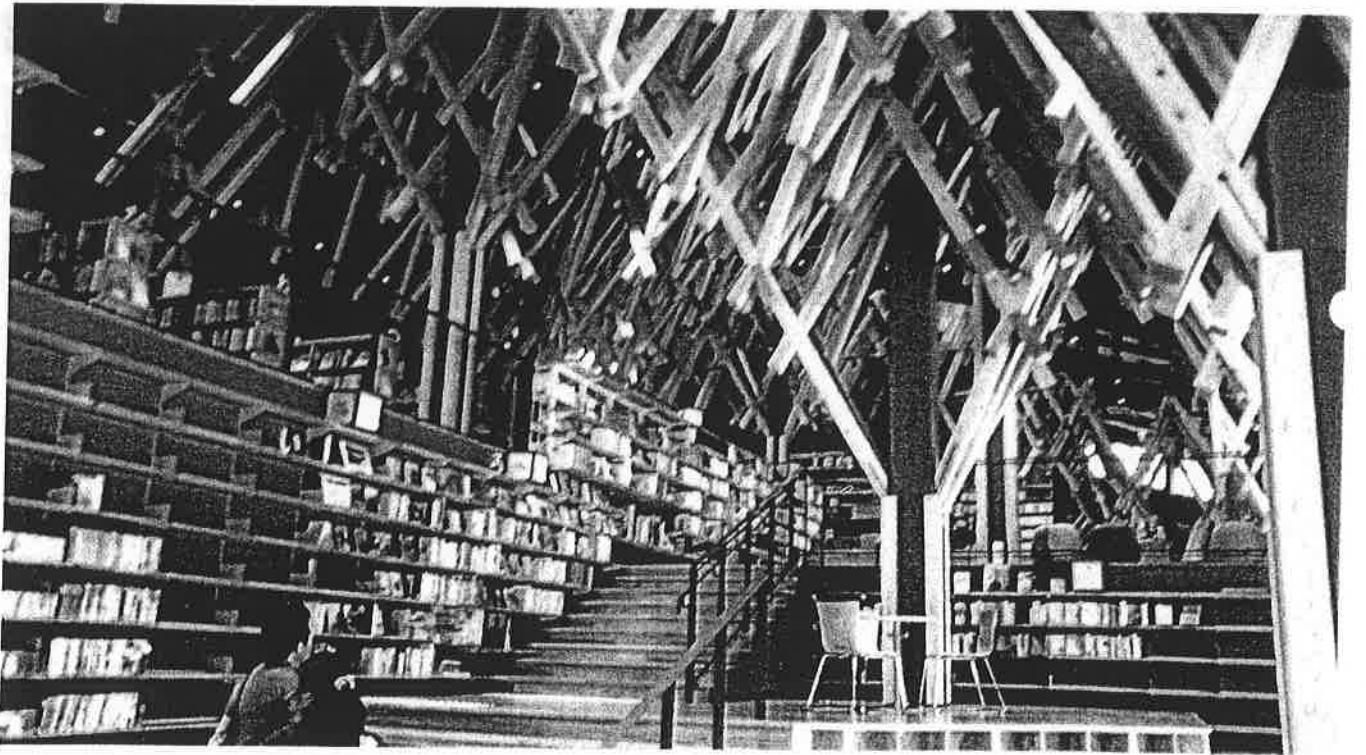
2019年7月11日(水)午前10時～11時、細木良ならびに浜口佳寿子が「ゆすはら雲の上の図書館」を訪問し、見目佳寿子館長から説明を受けた後、館内を案内していただいた。

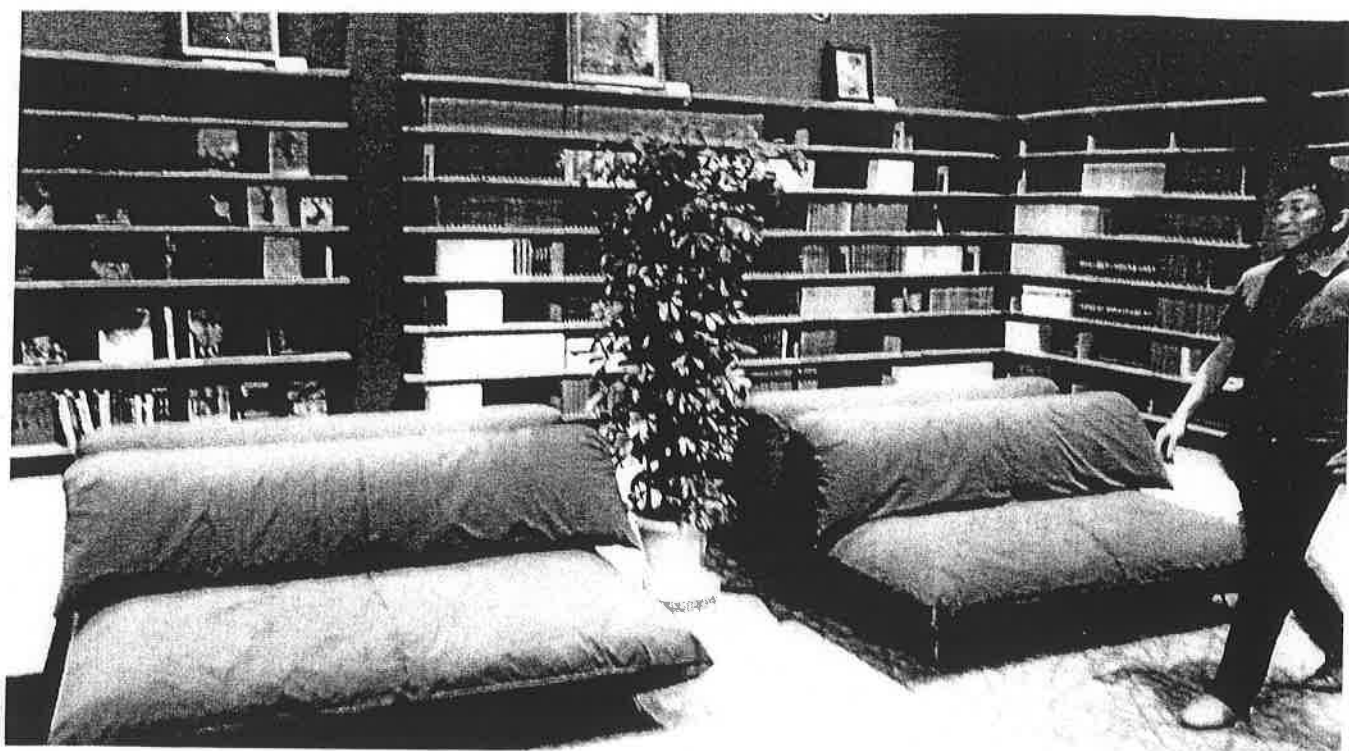
梶原町は高知県境に近い、人口3500人余りの町であるが、全国の地方自治体と同様に少子高齢化、人口減少に歯止めをかけるため、福祉と教育の充実を図ってきた。そんな中、町長が、小さな自治体だからこそ身近で文化にアクセスし、町民の交流拠点としての図書館整備を提案。図書館とまちの未来について考える講演会や、住民参加のワークショップなどを開催し、住民の様々な意見や思いを反映して、創られた図書館である。同じ敷地内に複合施設「ゆるりゆすはら」や子育て支援センターが整備され、連携した取り組みを行うこととなっている。



施設は、4万冊の蔵書(10万冊収蔵可能)とともに、建築家・隈健吾さんが設計した、地元木材をふんだんに活用した建物、空間に広々とした板の間のフロア、夜9時まで開館し、飲食・飲酒もOKのゆったり過ごせる滞在型ラウンジ、ボルダリングコーナーなど創意工夫を凝らした作りにまず感激した。何より目の前の広々とした芝生広場にそのまま出入りできるフロアは、オーテピア前にもこんな広場が欲しいと思ったものである。開館後は、講演会、コンサート、絵本の読み聞かせ、映画上映や様々な展示会などが計画され、単なる知識と情報の集積拠点としての機能のみならず、隣接する梶原高校生始めとする若者や多くの住民が集い、交流するとともに、時間を忘れてゆった

りと過ごせる場所として、オープン 1 ヶ月で来館者 1.6 万人が来館したことも納得できる施設であった。





運営については、図書館運営委員会がないとのことで、今後の運営には早期の設置が必要であろう。

様式第7号（第6条関係）

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2018年8月1日（水）・2日（木）	
	支出先	下元博司	
	目的・内容・結果等	町田市（空家対策）、墨田区（生活保護代理納付）行政視察	
支出金額等	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費	別紙旅費明細書のとおり	52,840
	研修費		
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			52,840
	領収証書及び支払証明書添付枚数_____枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は，別紙に整理し添付してください。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当	食卓料	計		
					営業 換算	運賃	急 行料		計	定額				実費額	日 数
1	高知駅前 (8:30)	羽田空港	町田 (12:31)		41.9	840				1,340			29,760		
	町田 (14:53)		西武球場前 (16:15)		47.7	850								850	
8	西武球場前 (19:25)		国会議事堂前 (20:29)	東京23区	42.9	570					1	3,000	14,800	18,370	
	国会議事堂前 (11:21)		浅草 (11:49)		8.8	200							200		
	浅草 (15:42)		高知駅前 (18:45)		25.6	660					1	3,000		3,660	
													0		
支 度 料													0		
旅行雑費					166.9	3,120	0	0	27,580	0	1,340	2	6,000	14,800	(支給額) 円
合 計														52,840	

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 高知～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。

※ 往復航空券+宿泊パック利用 (1泊朝食付 40,380円)

※ 航空賃は40,380円ー(14,800-2,000)＝27,580円

参考様式1 視察に係る旅費交通費（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
8/1	県庁前～高知 空港		往復	① 1,340
	高知空港～羽 田空港			② 40,380
	羽田空港～町 田			840
	町田～西武球 場			850
	西武球場～国 会議事堂			570
			ホテルリソル池袋	②に含む
			日当	3,000
			食卓料	2,000
8/2	国会議事堂～ 墨田区			200
	墨田区～羽田 空港			660
	羽田空港～高 知空港			② に含む
	高知空港～県 庁前			① に含む
			日当	3,000
合 計				52,840

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

規則様式第8号(第6条関係)

行政視察報告書

報告者氏名(視察代表者) 下元 博司



1 視察者氏名

下元 博司			

2 視察期間 2018年8月1日 ~ 2018年8月2日

3 視察先, 視察事項, 選定理由, 視察結果等

視 察 日 視 察 先	視察事項及び 選 定 理 由	視 察 結 果 (参考となった事項, 考察)
8月1日(水) 町田市役所	空家〇計画の取り組みについて	別紙
8月1日(水) メットライフドーム	埼玉西武ライオンズ「2018高知県フェア」	フェア式典と、対ソフトバンク戦を観戦。
8月2日(木) 南池袋公園	まちなかに整備された広場の役割や市民の利用状況について	午前中のため利用者は少なかったが、日光浴や散策、ジョギングしたり、ゆったりと利用している姿が目についた。芝生の管理もしっかり行なわれている。ビルに囲まれた中の貴重な憩いの場を実感。
8月2日(木) 墨田区役所	生活保護における家賃代理納付について	別紙

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

※ 主要な関係資料の写しを添付してください。

町田市「空家0計画の取り組みについて」

町田市では2年前に町田市空家0計画を策定。調査を行ってから計画策定準備に入るが、町田市は、計画策定後に調査を行なっている。調査手法（外観目視）は「ゼンリン」に委託。

計画作成の目的は、空家の放置は、環境衛生面の悪化、放火等の火災、倒壊、犯罪の発生の可能性があり、近隣住民に深刻な被害をもたらし、「まちづくり」に影響し、「地域の活力低下」につながると判断し計画策定に至る。

特定空き家等へのフォローは、市民からの通報により調査審議会で審議し、所有者へ通知し、「該当通知」「指導書」の送付等行ない、改善されない場合は最終的には代執行。

空家への対応は住宅課を中心に関係8課で対応。

空家に関する無料相談会の開催や、広報リーフレットは、宅建業者の広告収入で作成。

「町田市空家利活用促進補助金」制度は、空き家を改修し地域活性化施設（集会所等）に活用する場合は100万円を限度に改修費（1/2）補助だが未活用。

墨田区「生活保護における家賃代理納付について」

開始の要因は、東京都から、都営住宅入居の生活保護利用者の家賃滞納解消のため、代理納付実施の依頼により、昭和60年から、都営・区営住宅入居の生活保護利用者を対象に実施。

その後、生活保護法改正により民間住宅での代理納付も可能になり、家賃滞納世帯及び恐れのある世帯を対象に実施。

問題点等については、生保利用者の委任状、住居所有者から管理課医者への委任状の徴収に時間を費やす場合があることや、生保利用者の失踪・死亡等による過払い金の返還で所有者等とのトラブル等が発生することがある。

なお、家賃の代理納付をしても、金銭管理能力の劣る利用者については、生活費等の金銭管理に限界があることが指摘されている。（墨田区では金銭管理は行っていない）

システムを改善すれば、その後のケースワーカーの負担は、実施前とそれほど変わらないとのこと。

視察行程表

	日 時	場 所	内 容 等
8/1 (水)	9:30 (発)	高知空港	
	移動		JAL492便
	10:45 (着)	羽田空港	
	11:13 (発)		1・2番線
	移動		京急空港線エアポート急行・逗子行き
	11:41 (着)	横浜駅	1番線
	11:45 (発)		4番線
	移動		JR横浜線快速・八王子行
	12:13 (着)	町田駅	→駅周辺で昼食
	移動		
	13:00 (開始)	町田市議会 (042-724-4049)	○空き家0計画について
	14:30 (終了)		
	移動		徒歩
	14:53 (発)	町田駅	4番線
	移動		JR横浜線快速・八王子行
	15:15 (着)	八王子駅	5・6番線
	15:22 (発)		2番線
	移動		JR中央線中央特快・東京行
	15:37 (着)	国分寺駅	3番線
	15:45 (発)		7番線
	移動		西武多摩湖線・西武遊園地行
	16:02 (着)	西武遊園地駅	1番線
	16:07 (発)		3番線
	移動		西武山口線・西武球場前行
	16:15 (着)	西武球場前駅	7・8番線
	移動		徒歩
	16:30 (集合)	メットライフドーム	○埼玉西武ライオンズ高知県フェア
	19:00 (解散)		
	移動		徒歩
	19:25 (発)	西武球場前駅	1番線
	移動		西武狭山線・西所沢行
	19:31 (着)	西所沢駅	2番線
19:33 (発)	4番線		
移動		西武池袋線急行・池袋行	
20:00 (着)	池袋駅	6番線	
宿泊		【ホテルリソル池袋】	

視察行程表

	日 時	場 所	内 容 等
8/2 (木)	9:03 (発)	池袋駅	2 番線
	移動		東京メトロ丸ノ内線・中野富士見町行
	9:27 (着)	国会議事堂前駅	1 番線
	移動		徒歩
	10:00 (開始)	国への要望活動	○2020東京オリンピック・パラリンピックにおけるよさこい鳴子踊りの普及活動
	11:00 (終了)		
	移動		徒歩
	11:21 (発)	国会議事堂前駅	2 番線
	移動		東京メトロ丸ノ内線・池袋行
	11:24 (着)	銀座駅	4 番線
	11:32 (発)		2 番線
	移動		東京メトロ銀座線・浅草行
	11:49 (着)	浅草駅	1 番線
	昼食		
	移動		徒歩
	13:00 (開始)	墨田区議会 (03-5608-6352)	○生活保護費における住宅扶助の代理納付制度について
	14:30 (終了)		
	移動		徒歩
	15:09 (発)	浅草駅	1 番線
	移動		都営浅草線快特・羽田空港国内線ターミナル行
15:48 (着)	羽田空港	1・2 番線	
16:55 (発)			
移動		JAL497便	
18:15 (着)	高知空港		

ゼロ 町田市空家0計画

—備えあれば空家なし—



2016年6月
町田市

はじめに

空家の数は全国的にみても増加傾向であり、総務省が平成25年に実施した住宅・土地統計調査によると、平成20年から平成25年の5年間において、全国ではおよそ63万戸、東京都でもおよそ6万7千戸とそれぞれ増加しています。

町田市の中空家の状況は、空家率が多摩26市の中で最も低い値となっているものの、空家の数では、住宅総数の増加等により16,120戸から17,360戸と1,240戸増加しています。

また、これら町田市の空家のうち、そのまま放置すると周辺の住環境に深刻な影響を及ぼす「特定空家等」となる恐れのある空家については、他市と比較して、その数は少ないものの1,060戸から2,440戸へと大幅に増加しております。

そこで、町田市では、「特定空家等」となる恐れのある空家がさらに増加する前に、所有者等へ空家の発生予防や適切な管理、利活用を促すための取り組みを計画的に進めるため、「町田市空家^{ゼロ}計画」を策定しました。

町田市では、今後、この計画に基づき、市民の皆さま、空家の所有者等及び事業者の皆さまのご協力をいただきながら、相互の連携を図り、総合的かつ計画的に空家^{ゼロ}に向けた取り組みを推進してまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました町田市空家等対策計画策定懇談会委員の皆さまをはじめ、関係各位に対し、また貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さまに、心から厚くお礼申し上げます。

2016年6月

町田市長 石 阪 丈 一

序章 計画の位置づけ

1. 背景と目的

全国的に空家が増加するなか、適切な管理が行われていない空家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼし、生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空家等の活用のための対応が必要となったことから、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家等対策特措法」という。）が制定（2015年5月26日全面施行）され、「特定空家等」（空家等対策特措法第2条第2項に定義）への代執行を見据えた対応が可能となりました。

国の統計調査によると、町田市内においても、老朽危険空家化が進みやすく、そのまま放置すると特定空家等となる恐れのある空家が、増加傾向にあります。

空家が、長期間放置された場合に引き起こす問題は、「環境・衛生面の悪化」「放火などによる火災」「老朽化による倒壊」「不法侵入による犯罪発生」など様々です。さらには、どれも近隣住民に深刻な被害をもたらす可能性があり、町田市の“まちづくり”に影響するとともに、“地域の活力の低下”につながる恐れがあります。

長期間放置される要因は様々ですが、主なものには「実家を相続したが、親の財産を手放し難い」「遠方に住んでいて頻繁に管理できない」「住む予定はないが、固定資産税が上がってしまうので壊せない」「親族内での相続問題が解決しない」などがあげられます。

今後、空家数はさらに増加することが想定されますが、空家の中には、利活用が可能な空家もあることから、特定空家等となり、周辺に悪影響を与える前に、多視点から、各施策を組み合わせ、効果的に利活用していくことが必要であると考えます。

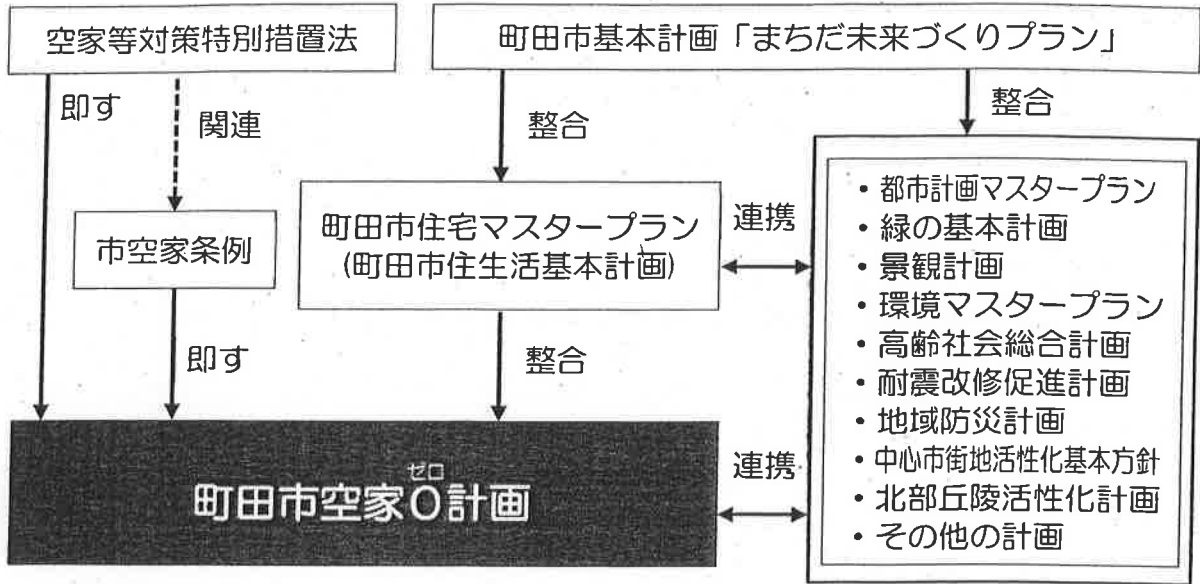
そこで、町田市では、空家等に関する対策（以下「空家対策」という。）を推進するために、「町田市空家等の発生の予防、適切な管理及び活用の促進に関する条例（以下「市空家条例」という。）」を制定（2015年12月28日施行）し、空家対策に取り組んでいます。

市空家条例を受けて、周辺に深刻な影響を及ぼす空家等を発生させないよう、計画的に、「空家の発生の予防」「所有者等による適切な管理」並びに「事業者による不動産流通の促進」及び「公共公益的な利活用」を促すために「町田市空家〇計画」を策定します。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、空家等対策特措法、市空家条例に即して策定する計画であり、「まちだ未来づくりプラン」を上位計画とし、町田市住宅政策を位置づけた「町田市住宅マスタープラン」の空家対策に係る具体的な計画です。

図1 本計画の位置づけ



3. 本計画の期間

本計画の期間は、2016年度から2020年度までの5年間とします。なお、社会情勢等の変化や施策の進捗状況等を踏まえて、見直しを行います。

見直しにあたっては、「町田市住宅マスタープラン」(計画年度2020年度まで)とあわせた見直しを行います。

図2 本計画の期間

									年度
2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
町田市住宅マスタープラン									
					町田市空家 ^{ゼロ} 計画				

4. 対象地区

対象地区は「町田市全域」とします。

ただし、今後、空家の発生要因並びに空家実態調査の状況及び地域特性等から分析、検討し、必要に応じて重点対象地区を設定します。

生活保護費における住宅扶助 の代理納付制度について

墨田区福祉保健部生活福祉課



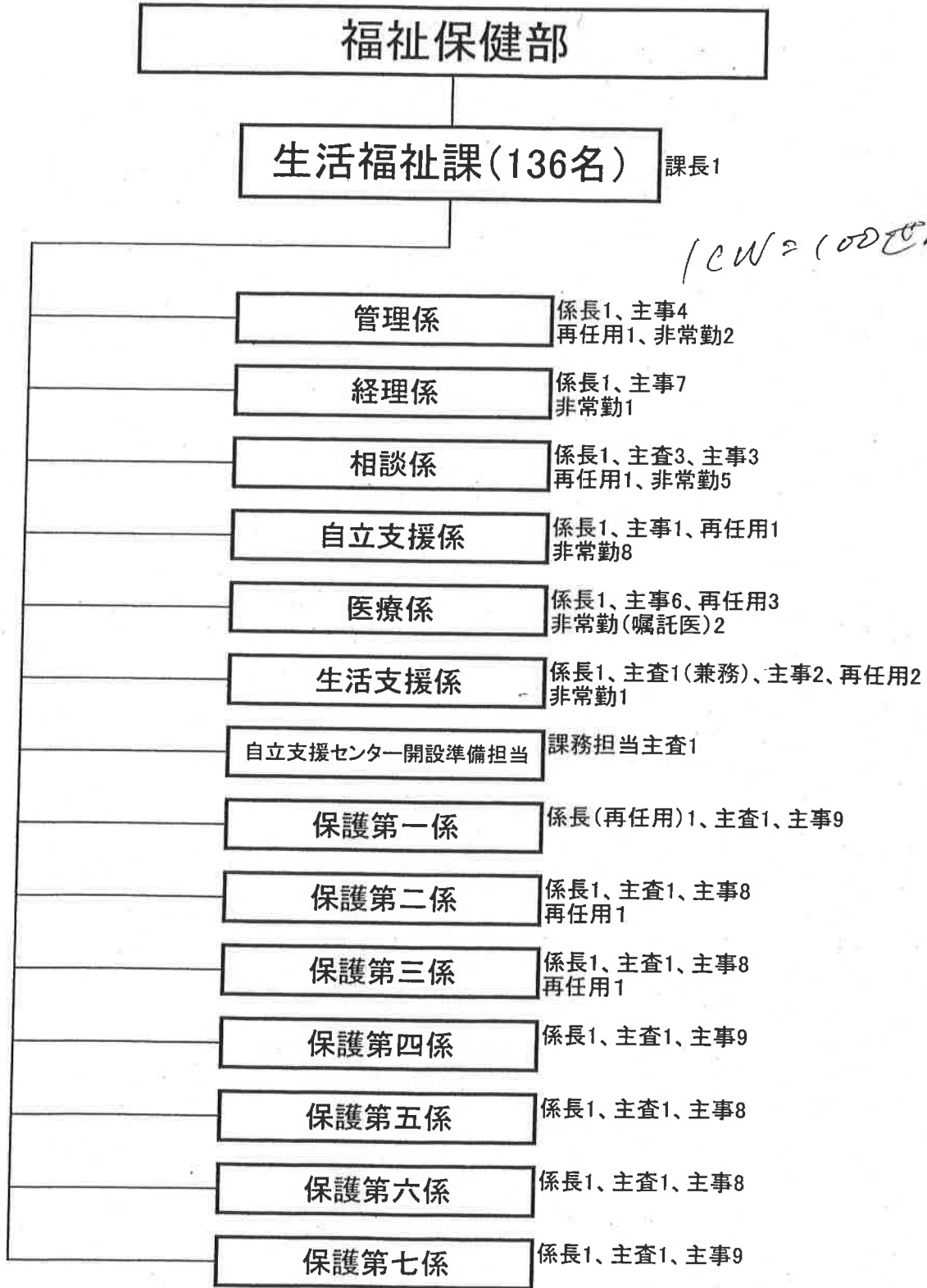
平成30年度生活福祉課説明資料

福祉保健部生活福祉課組織図

平成30年4月1日現在

福祉事務所

部長(所長)1



平成30年度生活福祉課資料

生活福祉課の主要事業

区分	内容
生活保護 (保護係)	<ul style="list-style-type: none"> ●査察指導員及び現業員(ケースワーカー)で構成し、被保護者への助言・指導 ●被保護者からの申請による生活保護法の施行事務(開始・変更・廃止等)
母子相談業務 (相談係)	<ul style="list-style-type: none"> ●面接相談…カウンセリング、助言、指導等の実施 ●関係機関との連携…母子生活支援施設、東京都女性相談センター等との連携 ●母子緊急一時保護…緊急保護を必要とする母子に対し、応急的措置として一時的に指定施設に入所させ、必要な保護を行う。 ●東京都母子及び父子福祉資金貸付事業…都の制度で経済的な自立を助長し福祉増進を図ることを目的として、生活資金、住宅資金、転宅資金、修学資金、医療介護資金等の貸付を行う。(都内に6か月以上居住する配偶者のいない女子若しくは男子で20歳未満の児童を扶養している者)
(管理係)	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業…応急に資金を必要とするとき、1世帯5万円を限度に資金を貸し付ける。(区内に3か月以上居住する配偶者のいない女子若しくは男子で20歳未満の児童を扶養している者)
女性相談業務 (相談係)	<ul style="list-style-type: none"> ●面接相談…カウンセリング、助言、指導等の実施 ●関係機関との連携…東京都女性相談センター、すみだ女性センター、婦人保護施設、民間・NPOシェルター等との連携 ●緊急一時保護…配偶者からの暴力(DV)などから緊急に保護を必要とする女性に対し、安全及び居住の確保のため、緊急一時保護施設での保護を行う。
(管理係)	<ul style="list-style-type: none"> ●女性福祉貸付金事業…経済的な自立を助長し福祉増進を図ることを目的として、生活資金、住宅資金、転宅資金、修学資金、技能習得等の貸付を行う。(都内に6か月以上居住し、現在墨田区に居住する女子で、一定の要件を満たす者)
家庭相談業務 (相談係)	<ul style="list-style-type: none"> ●面接相談…カウンセリング、助言、指導等の実施
中国残留邦人等への支援給付 (自立支援係)	<ul style="list-style-type: none"> ●関係機関との連携…区民法律相談、法律扶助協会、家庭裁判所等との連携 ●中国残留邦人等の方々生活の安定を図り、特別の措置を講じることを趣旨とした「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国の自立の支援に関する法律(※)」の一部を改正する法律」に基づく新たな施策が20年4月1日からスタートした。 ※現在は「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」 ●支援策の概要は、次の3つを柱としている。 <ul style="list-style-type: none"> ①老齢基礎年金等の満額(平成29年4月から年額779,300円)支給…厚生労働省へ申請が必要 ②老齢基礎年金を補完する支援給付…老齢基礎年金を満額支給してもなお、世帯収入が一定基準に満たない場合に支給する。給付の種類は生活保護に準じたものとなっている。この支援給付の申請は、自立支援係で受付 ③地域社会における生活支援…中国残留邦人の方々地域社会で生き生きと生活していくための日本語学習等の支援や助言を行う。

区分	内容
生活困窮者自立支援法に基づく支援業務 (生活支援係)	<p>生活保護に至る前の段階からの支援の充実強化を目的とした「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活困窮者の自立に向けた事業を実施し、包括的・継続的な支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自立相談支援事業（必須事業） 就労の支援その他の自立に関する問題についての相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、自立の促進を図るための支援が一体的かつ計画的に行われるための援助を行う。 ●住居確保給付金の支給（必須事業） 離職等により住居を失った者又はそのおそれが高い生活困窮者に対し、就職に向けた活動を要件に、有期で給付金を支給し自立を支援する。 平成26年度まで厚生課が所管していた「住宅支援給付事業」が制度化されたもの。 ●就労準備支援事業（任意事業） 就労や生活習慣に課題を抱える方に、一般就労に向けた前段階としての支援を行います。 ●子どもの学習支援事業（任意事業） 生活困窮世帯（生活保護受給世帯を含む）の中学生と高校1年生（4月から9月までに限る）を対象とし、学習の下支えと自尊心を育み、貧困の連鎖を防止と、将来への希望が持てるよう、学習を支援する。

規則様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動 内 容 等	期 間 又 は 月 日	9月12日(水)	
	支 出 先	高知市出納員(高知市公聴広報課、情報公開・市民相談センター)	
	目的・内容 ・結果等	調査のため、市民会館事業に関する閲覧資料を、情報公開で請求した。(その際のコピー代金)。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。	
支 出 金 額 等	項 目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金 額(円)
	調査研究費		32,130円
	研 修 費		
	要請・陳情 活 動 費		
	会 議 費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人 件 費		
	事務諸費		
			合 計
領収証書及び支払証明書添付枚数 1 枚			
備 考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

時務克高知市議団 様

領 収 証

領収証No0287
2018年09月12日

¥ 3 2 , 1 3 0 -

(消費税 ¥0, 特消費税 ¥0)
但し 小規模公開資料

※本証保管上のお願い
財布印刷保等で保管内側を折って
保管をお願いします。

高知市出納員
広聴広報課 情報公開
市民相談センター
088-823-9412

No6509


52

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼

政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	7月 2日(月)	
	支出先	自治体問題研究所 国際ツーリストビューロー	
	目的・内容・結果等	<p>第10回生活保護問題議員研修会参加費 ただし、台風20号が九州・中国・四国地方へ上陸の恐れがあるため、参加中止したが、開催要項要綱(別紙添付)により、参加費8月10日以降のキャンセルの場合返金できなかったもの。なお、航空券、宿泊費は返金された。</p> <p>申込(参加予定)者： 下本文雄</p>	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	第10回生活保護問題議員研修会参加費 参加費@15,000 振込手数料@324	15,324
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
		合計	15,324円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>2</u> 枚 		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 1 6 , 2 2 4 円 也
内 容	第 1 0 回 生 活 保 護 問 題 議 員 研 修 会 参 加 費
支 払 先	国 際 ツ ー リ ス ト ビ ュ ー ロ ー
支 払 年 月 日	2 0 1 8 年 7 月 2 日 (月)
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他（下記のとおり） 利用明細書のため *参加費@15,000 弁当代@900（対象外） 振込手数料@324 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日 本 共 産 党

代 表 者 氏 名 下 本 文 雄 様

2 0 1 8 年 7 月 2 日

依 頼 者 氏 名 下 本 文 雄



上記のとおり支払ったことを証明します。

2 0 1 8 年 7 月 2 日

会 派 名 日 本 共 産 党

代 表 者 氏 名 下 本 文 雄



〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。
ただいまのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。

四国銀行

お取引日 30-07-02 取扱店 0104 OOP2 8880

取引種別 702001

お支払 15,900

お取引後の残高

お支払可能残高

金額	円	100円	50円	10円	5円	1円
¥324						

お受取人
りそな銀行
神戸支店
当座802126
か) コクサイツアーリストヒューロー様

ご依頼人
94425-1 シモト フミオ様

088-823-9404 09:28

※ 印刷のしやすさを考慮して、一部は省略されています。

平成30年8月28日

書類送付

我孫子 浩子 様

生活保護問題対策全国会議 事務局

〒569-1124

大阪府高槻市南芥川町8番32号

ニューサンハイツ203

とくたけ司法書士事務所

司法書士 徳武 聡子

電話 072(648)3575

FAX 072(648)3576



〔第10回生活保護問題議員研修会・資料送付 の件〕

拝 啓

残夏の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

小職は、過日、鹿児島市内にて開催されました第10回生活保護問題議員研修会の主催団体の事務局の司法書士です。

ご出席がかなわなかった方に対して、研修会資料（および当日配布レジメ）をお送りいたします。また、この研修会において当会が発行した新刊『生活保護法』から『生活保障法』への案内チラシをお送りいたします。

本研修会は、来年は8月23日（金）24日（土）に新潟市内において開催する予定です。詳細が決まり次第、ご案内などお送りさせていただきたく存じます。その節には、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは失礼いたします。

敬 具

第10回生活保護問題議員研修会

**“敬天愛人”のまち
鹿児島から生活保護を考える**
今こそ問われる、地方行政のあり方

日時 2018年8月24日（金）～25日（土）

場所 鹿児島県市町村自治会館

KAGOSHIMA



主催 生活保護問題対策全国会議・全国公的扶助研究会

様式第7号 (第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党

活動内容等	期間又は月日	2018年 7月 21日(土)～23日(月)	
	支出先	自治体問題研究所	
	目的・内容・結果等	第60回自治体学校参加	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	第60回自治体学校参加	67,160
	要請・陳情 活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	67,160円
		領収証書及び支払証明書添付枚数	2 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 1, 8 6 0 円也
内 容	交通費
支 払 先	高知空港バス往復 1,340 円 福岡空港地下鉄往復 520 円
支払年月日	2018年7月 21(土)・23日(月)
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 自動券売機のため <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他(下記のとおり) ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄 様

2018年7月23日

依頼者氏名 下元 博司



上記のとおり支払ったことを証明します。

2018年7月23日

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄



参考様式1 視察に係る旅費交通費（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
7/21	県庁前～高知空港	空港連絡バス	往復割引	1,340・・・①
	高知空港～福岡空港	航空機		52,300・・・②
	福岡空港～天神	地下鉄	研修会場：福岡市民会館	260・・・③
	西鉄イン天神	宿泊		②に含む
		食卓料		2,000
		日当		3,000
7/22	研修		研修会場：西南学院大学	②に含む
	西鉄イン天神	宿泊		②に含む
		食卓料		2,000
		日当		3,000
7/23	天神～福岡空港	地下鉄	研修会場：福岡市民会館	260・・・④
		日当		3,000
		参加費		(14,324) ・・・⑤
合 計				67,160 (81,484)

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

領収証

日本共産党高知市支部
様

No. 0015423

金額			百	千	円
			4	52	300

但し 7/1.23 21221 福岡 4/4/22

30年 7月 20日 上記正に領収いたしました



内訳	
税抜金額	
消費税額等	
(%)	

高知県知事登録第3-73号

(有)えびす興産

太平洋トウベル

代表取締役 岡本直人

〒780-0074 高知県高知市南金田1-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



様式第7号 (第6条関係)



活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党

	期間又は月日	2018年 7月 21日 (土) ~ 23日 (月)	
	支出先	第60回自治体学校実行委員会・実行委員長 松繁 美和	
活動内容等	目的・内容・結果等	<p>「研修」第60回自治体学校in福岡 (岡田)</p> <p>第1日記念シンポジウム 地域・暮らしに憲法をいかす 第1部「リレートーク」憲法はいきているかー其々の現場からー 第2部「特別対談」太田昇・岡山県真庭市長&石川 〃九州大学名誉教授によるー地域・暮らしに憲法をいかす自治体づくり</p> <p>第2日【分科会5 地域環境型経済と地域づくり】 助言者：八幡一秀中央大経済学部教授 発言●世田谷における公契約条例制定とその運用改善を目指す取り組み (中村重美・世田谷地区労) ●糸島市における循環型経済の推進と中山間・漁村地域の振興 (柳明夫・福岡県糸島市議会議員) 等</p> <p>第3日 特別講演「暮らしの現場で国民主権を守ろう」ー国民主権と「地方自治」を実現するためにたたかい続けることー 講師；馬奈木昭雄 弁護士 (久留米第一法律事務所)</p>	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額 (円)
	調査研究費		
	研修費	第60回自治体学校in福岡	67,160
	要請・陳情 送附費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
		合計	67,160円
	領収証書及び支払証明書添付枚数	2 枚	
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金1,860円也
内 容	交通費
支 払 先	高知空港バス往復 (1,340円) 福岡空港地下鉄線 (520円)
支 払 年 月 日	2018年 7 月 21・23日
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 自動券売機及びSuicaによる自動改札 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。
上記のとおり支払いましたので証明願います。 会 派 名 日本共産党 代表者氏名 下本 文雄 様 2018年 8 月 13 日	
依頼者氏名 岡田 泰司 	
上記のとおり支払ったことを証明します。 2018年 8 月 13 日	
会 派 名 日本共産党 代表者氏名 下本 文雄 	

領 収 証

日本共産党高知市議団
明田

様

No. 0015422

金 額				百		千			円
				4	5	2	3	0	0

但し 7/21-23 21291福田氏/全212

30年 7月 20日 上記正に領収いたしました



内訳

■ 振 込

消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号

(有)えびす興産 太平洋トラベル

代表取締役 岡本 直人

〒780-0074 高知県高知市南金田1-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



全国自治体連合会
3000社 自治体連合会

憲法をくらしにいかす 地方自治

みんなが先生 みんなが生徒

第60回

自治体学校

in 福岡

2018年7月21日(土)▶23日(月)

(会場)福岡市民会館、西南学院大学



シーサイドももち上空(提供:福岡市)

2018
新井 文彦

主催:第60回自治体学校実行委員会

60回目に初めて九州 福岡市で開催できました

学校長 八幡 一秀 (中央大学教授)

記念すべき第60回自治体学校 in 福岡に全国各地からご参集くださった皆様を心より大歓迎いたします。3日間にわたる真夏の学校ですが、自治体をめぐる様々な問題点について熱く学びあって頂けることを期待しています。

さて、自治体学校は1964年8月に第1回「島特訓道場」として京都大学の島恭彦先生が学校長を務められ、兵庫県有馬温泉において参加者数87名からスタートしました。今年は自治体学校開校から54年目にあたります。そして第60回目にして初めて自治体学校が関門海峡を渡り、九州福岡市での開校となりました。今年の自治体学校のテーマは「憲法をくらしにいかす地方自治」です。

大企業や「お友達企業」ばかりを優遇している「アベノミクス」では、株価だけが前政権より高くなりましたが、国民負担は増え続け、全国の地域経済は厳しい状況から脱することは出来ていません。政治的にも安倍自公内閣は集団的自衛権の解釈改憲、「戦争関連法」に続き「共謀罪法案」をも強行採決しました。更に2020年には憲法9条の改悪を明言するほど、改憲への焦りを隠せない状況です。

一方、地方自治を無視した沖縄県辺野古への新基地建設を推進し続け、反対する沖縄県民の声には耳を貸そうとしません。さらに災害などで制御不能になる危険極まりない老朽化した原発を再稼働させ続けるばかりか、来年には消費税10%への引き上げなど、地域経済や住民の生命と生活を危機に陥れる政策を強引に進めています。

こうした政治的・経済的状況をふまえて実行委員会では、昨年10月から自治体学校プログラムに関する議論を何度も重ねてまいりました。この後の記念シンポジウムでは「地域・くらしに憲法をいかす」をテーマに石川捷治九州大学名誉教授をコーディネーターに、第1部はリレートークで子ども、生活保護、沖縄、東アジアの平和の現場で頑張る皆さんから生のお話を伺います。第2部では岡山県真庭市長太田昇さんにご登壇頂き、石川先生とお二人で地域・くらしに憲法をいかす自治体づくりについて縦横無尽に語り合ってください。2日目はバラエティ豊かな10分科会と2講座に加えて、福岡に加え、熊本、長崎に移動して学ぶ現地分科会が3コース用意されています。これら分科会・講座には精鋭の研究者や専門家を助言者・講師としてお迎えすることができましたのでご期待下さい。ナイター企画も「まち研」「生活保護」「九州北部豪雨」「自治体労働者」などの4企画を開催しますのでふるってご参加下さい。最終日の特別講演は久留米第一法律事務所の馬奈木昭雄弁護士に「くらしの現場で国民権をまもろう」をテーマに、憲法を無視した国の政策により被害をうけてきた住民が声を上げることの重要性を語って頂きます。

ホンモノの地方再生は基礎的自治体を中心にした「人間の復興」に取り組むことこそ大事ですし、その方策を自治体学校での交流を通じて学び取り、皆さんの地域で住民と共に実践くれることを熱望しています。

最後に福岡県自治体問題研究所をはじめ九州地域の研究所の実行委員・協力者の皆さんには多方面にわたり大変献身的なご努力をして頂きました。自治体学校関係者を代表して御礼申し上げます。参加者の皆さんも「みんなが先生、みんなが生徒」で3日間の自治体学校を盛り上げてください。そして来年は「あなたのまち」の自治体学校でお会いしましょう。

も く じ

(敬称略)

●1日目 7月21日(土) 全体会 会場：福岡市民会館大ホール

歓迎行事 12:30～12:50 野和太鼓…7

記念シンポジウム 地域・暮らしに憲法をいかす…8

コーディネーター：石川捷治

第1部 リレートーク 憲法はいきているか—それぞれの現場から—…9

第2部 特別対談 地域・暮らしに憲法をいかす自治体づくり…13

太田昇×石川捷治

●2日目 7月22日(日) 分科会・講座 会場：西南学院大学

分科会 9:30～16:00

1●2018介護保険制度改定で、高齢者の暮らしはどうなる?…19

助言者：日下部雅喜

2●「いま地域医療で何が起きているのか」を考える…26

助言者：長友薫輝

3●子どもの育ちと自治体政策…32

助言者：藤永のぶよ

4●会計年度任用職員制度と地方公務員…39

助言者：黒田兼一

5●地域循環型経済と地域づくり…52

助言者：八幡一秀

6●大規模災害…59

助言者：高林秀明

7●公共施設等総合管理計画への対応と展望…67

助言者：中山 徹

8 ● 暮らしと福祉、教育、文化を支える地域交通…77

助言者：土居靖範

9 ● 脱原発、気候変動対策とライフスタイル革命…88

助言者：岡本良治

10 ● 公共の福祉からの変質をねらう水道法改正…94

助言者：尾林芳匡

講座 9:30～16:00

11 ● 自治体財政の基本と分析…111

講師：森 裕之

12 ● 生存権をいかす社会保障を再構築する…119

講師：伊藤周平

参加者交流会 17:00～19:00 九州の地酒を楽しむ交流会…

会場：西新パレス

現地分科会 21 ● 住民自治に基づく地域づくり・環境行政を学ぶ…121

現地分科会 22 ● 熊本地震災害の現地と復興の現状・課題を見る…123

現地分科会 23 ● 諫早湾干拓ギロチンから 21 年、宝の海有明海と営農 10 年の現状を見る…125

ナイター企画… 16:30～18:00 事前のお申し込みは不要です

①「まち研」交流会～住民の手で地域の未来を切り拓いていこう

②わたしのまち、あなたのまちの生活保護を考えてみよう

③2017年九州北部豪雨一被害のじったいと復旧の現状一

④自治体労働者交流会

● 3日目 7月23日(月)全体会 9:30～11:45 会場：福岡市民会館大ホール

特別講演 暮らしの現場で国民主権をまもろう…128

講師：馬奈木昭雄

● 参考資料 日本国憲法…137

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	7月21日(土)～7月23日(月)	
	支出先	(有)えびす興産 太平洋トラベル他	
目的・内容・結果等	<p>自治体問題研究所主催の第60回自治体学校(研修会)に参加。参加者迫哲郎。別紙要綱のとおり研修を受けた。</p> <p>初日は、「地域・暮らしに憲法をいかす」をテーマに、リレートークと太田昇・真庭市長、石川捷治・九州大学名誉教授との特別対談が行われた。</p> <p>真庭市では、高知市の3倍近い面積に5万人弱の人口という農林業市で、林業を基幹とした循環型の「里山資本主義」を実践している。市政運営では、庁議メンバー全員を理事にして、全庁に責任を持たせ、他の部署の事にも人事にさせない仕組みをつくるなど、高知市も検討する価値のある取組みをしている。</p> <p>2日目は、分科会「会計年度職員制度と地方公務員」に参加。この制度が現在の非常勤特別職や臨時職員への適用にとどまらず、正職員定数枠の縮小につながる危険性などに警鐘を鳴らす内容であった。高知市の職員組合でも同様の危機感をもっていると考えられるため、今後の取組みに生かす貴重な情報を得ることができた。</p> <p>3日目は、「暮らしの現場で国民主権を守ろう」と題して、久留米第一法律事務所の馬奈木昭雄弁護士の講演。憲法が定める国民の権利とは何かなど、地方自治に活かせるすばらしい講演であった。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>		
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	旅費 75,000円 (様式第8号別紙参照) 研修費 16,000円 雑入料 486円	87,786 91,000
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
	合計		
領収証書及び支払証明書添付枚数 2 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

領 収 証

日本共産党高知市議団様
2名

No. 0015428

金 額		百	千	円
		4	64	300

但し 7/1-23 2名分の福利厚生費

30年7月20日 上記正に領収いたしました



内訳
 振替
 金額
 消費税額等
 (%)

高知県知事登録第373号

(有)えびす興産

太平洋トラベル

代表取締役 岡本 直志

〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



1.000.7

領収証

No. 280-522-3

2018年7月20日

日本共産党高知市議団 迫 哲郎 様

領収金額 ￥16,000-

但 第60回自治体学校 in 福岡 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

第60回自治体学校実行委員会
実行委員長 松繁 美和
(自治体問題研究所内)



〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

電話番号 03-3235-5941

〈四銀〉キャッシュサービス

ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

ただしのお取引の明細は下記のとおりでございます。ご確認ください。



お取引日 30-07-05 取扱店番 0104 0001 5431

銀行番号 支店番号 口座番号

取引区分 お振込 お取引金額 ¥17,000

お取引後の残高

お支払可能残高

万円	5千円	2千円	千円	500円	100円	50円
2	0	0	0	0	0	0
10円	5円	1円	手数料	おつり		
0	0	0	¥486	¥2,514		

お受取人
みずほ銀行
十五号支店
普通3105792
か)ニホンリヨコウ様

ご依頼人
280-522 サコ テツロウ様

088-823-9404

13:49

※裏面の「ご案内」をご覧ください。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			計	船 賃	航空賃	車 賃		日 当	宿 泊 料		食卓料	計		
					営業 換算	運賃	急 行料				定額	実費額		日 数	夜 数			定額	
21	高知 (7:00)	岡山	天神 (11:42)	福岡市	2.5	200		31,980					1	3,000	1	14,800		49,780	
					621.3	17,760	14,020												
22	天神 (9:04)		西新 (9:11)	福岡市	3.9	260		260					1	3,000	1	14,800		18,060	
23	西新 (8:51)		天神 (8:59)		3.9	260		260										260	
	天神 (12:43)	岡山	高知 (17:41)		2.5	200		200					1	3,000				3,200	
					621.3														
支 度 料																		0	
旅行雑費																			0
合 計					1,255.4	18,680	14,020	32,700	0				0	3	9,000	2	29,600	0	71,300

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※7/21鉄道賃は往復料金。

(支給額) 円



志賀湖から見る身の中道 (提供: 福岡市)

参加費

- 3日間通し参加の場合
自治体問題研究所個人会員 **14,000円**
一般 **16,000円**
- 部分参加の場合(自治体問題研究所会員、一般とも同額)
7月21日 **6,000円** 現地分科会(No.21,22,23)は
7月22日 **7,000円** 参加費のほか、
7月23日 **4,000円** 別途追加費用が必要です。

地元割引

●現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・福岡県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がございます(県・市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせください。

現地実行委員会:福岡県自治体問題研究所内
TEL・FAX 092-472-4675
E-mail: jiti@ked.biglobe.net.ne.jp

新規入会者特典

●3日間通し参加、または部分参加で2日以上参加される一般の方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付で入会申込書と引き換えに4,000円をキャッシュバックいたします。

※2日目の昼食について

7月22日(日)の会場(西南学院大学)周辺は飲食店が少ないことから、お弁当のご注文をお勧めいたします。▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

第60回自治体学校実行委員会

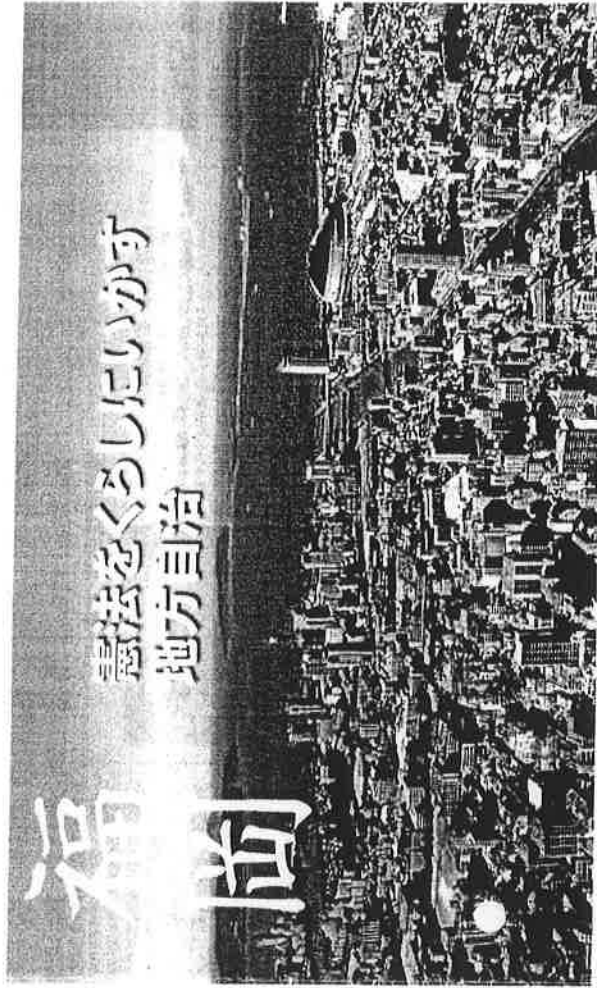
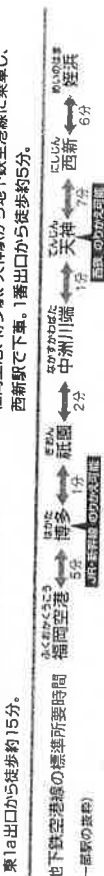
事務局 〒162-8512 東京都新宿区赤坂町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp

共催団体:自治体問題研究所/北海道地域自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京都自治体問題研究所/多摩自治体問題研究所/埼玉県自治体問題研究所/山梨県自治体問題研究所/山梨地方自治体研究所/長野県自治体問題研究所/静岡県自治体問題研究所/山梨自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/和歌山県地域自治体問題研究所/しまね地域自治体問題研究所/岡山県自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/愛媛自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/長崎県地域自治体問題研究所/みやぎ生き生き自治体研究所/おきなわ住民自治体研究所

会場へのアクセス

7月21日・23日 ●
福岡市民会館
〒810-0001福岡市中央区天神5丁目1番23号
TEL:092761-6567
・福岡空港、博多駅から地下鉄空港線に乗車し、天神駅で下車。
東1a出口から徒歩約15分。

7月22日 ●
西南学院大学
〒814-8511福岡市早良区西新6丁目2番92号
TEL:092-823-3248
・福岡空港、博多駅、天神駅から地下鉄空港線に乗車し、西新駅で下車。1番出口から徒歩約5分。



シーサイド555上室 (提供: 福岡市)

みんなが失生 みんなが生徒

第60回 in 福岡 自治体学校

2018年7月21日(土)▶23日(月)
福岡市民会館・西南学院大学

●目●全体会 7月21日(土)12:30~17:00

セッションプログラム

地域・くらしに憲法をいかす

第1部●リレートーク 子どもの貧困/生活保護/沖縄/東アジア

第2部●特別対談



太田 昇 (岡山県 真庭市長)



石川捷治 (九州大学名誉教授)

主催●第60回自治体学校実行委員会

後援●福岡県市長会/福岡県市議会/福岡県市議会議員会/福岡県町村議会議員会/北九州市/大牟田市/朝日新聞社/読売新聞西日本社/毎日新聞社/日本経済新聞社/西日本新聞社/産経新聞社/西日本新聞社/NHK福岡放送局/九州朝日放送/RKB毎日放送/FBS福岡放送/TVQ九州放送/テレビ西日本/時事通信社福岡支社/共同通信社福岡支社 2018年4月23日現在



自治体学校 in 福岡



1日目 全体会

12:30- 歓迎行事 野尻大蔵
福岡市早良区の野尻町に生まれ、その活動が広く知られる。1996年に自治体学校を創設し、野尻在住の若人らにより、地域活性化や青少年育成を担い、新入生団体としての可能性を追求すべく、積極的な活動を行っており、福岡県内とは、九州各地、海外へも活動の幅を広げています。

13:00- 開校あいさつ 学校長 八幡一秀

13:10- 記念シンポジウム 地域、くらしに憲法をいかに
コーディネーター：石川健治(九州大学名誉教授)

第1部：リレートーク
憲法は生きていますか——それぞれの現場から——
子どもの権利に絡み合う、生活保護をめぐって、沖原のいま/東アジアの平和

第2部：特別対談
地域、くらしに憲法をいかに自治体づくり
太田 昇(山崎 真由美)×石川健治(九州大学名誉教授)

16:50- 次回開催地あいさつ

2日目 分科会・講座

7月22日(日)9:30~16:00
西南学院大学

1 ●16歳介護保険制度改定で、高齢者のくらしはどうなる？
助言者：山下節子(大阪社会福祉専門学校)

2 ●「いまだ地域医療で何が起きているのか」を考える
助言者：高友直(福岡市立三田短期大学)

3 ●子どもの育ちと自治体政策——子ども総合支援制度を——
助言者：藤永のぶ(NGOおおさか市児童センター)

4 ●会計年度任用職員制度と地方公務員
助言者：黒田謙一(明治大学)

5 ●地域循環型経済と地域づくり
助言者：八幡一秀(中法大学)

6 ●人材開発——自治体の役割と課題——
助言者：高林秀明(熊本大学)

7 ●公共施設等総合管理計画への対応と展望

助言者：中山 徹(奈良女子大学)

8 ●くらしと福祉、教育、文化をよえる地域交通
助言者：土居清樹(立命館大学名誉教授)

9 ●脱原発、気候変動対策とライフスタイル革命
助言者：岡本治博(九州工業大学名誉教授)

10 ●公共の福祉からの要請をいかに水通法改正
助言者：藤林芳匡(王子合同法律事務所 弁護士)

11 ●自治体財政の基と分析
講師：森 裕之(立命館大学)

12 ●生存権をいかに社会保障を再構築する
講師：伊藤順平(福岡大学)

21 ●住民自治に基づく地域づくり、環境行政を学ぶ
助言者：佐々木 隆(自治体行政)

22 ●熊本地震災害の現状、課題を見る
助言者：高橋 誠(熊本大学)

23 ●早瀬下拓子から21年、家の海有明海と菅野10年の現状を見る

講演者：早瀬下拓子(作家)

16 ●ナイター企画
助言者：西野 隆(西野隆)

17 ●「まちみ」交流会——住民の手で地域の未来を切り拓いていこう
よびかけ人：山口誠(山形県自治研究センター)

18 ●2017年九州北部豪雨——被害の実態と復旧の現状——
よびかけ人：片岡美穂(福岡県立大学)

19 ●自治体労働者交流会
よびかけ人：増田 蔚(自治労連)

20 ●九州の地酒を楽しむ交流会
助言者：西野 隆(西野隆)

21 ●3日 全体会
福岡市民会館 大ホール

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの現場で国民主体をまもろう
馬奈木昭雄(元米第一法律事務所 弁護士)

7月23日(月)9:30~11:45
福岡市民会館 大ホール

3日 全体会

特別講演 ぐらしの

様式第7号 (第6条関係)

活動内容報告書兼
 政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2018年7月25日(水)～ 28日(土)	
	支出先	太平洋トラベル他	
	目的・内容 ・結果等	第15全国地方議員交流研修会 第4分科会「急速に進む貧困化 社会保障・教育」、東日本大震災復興の現地視察に参加	
支出金額等	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	第15全国地方議員交流研修会費用 別紙「参考様式1」のとおり	150,467
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
領収証書及び支払証明書添付枚数 <u>4</u> 枚			
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金2,237円也
内 容	第15全国地方議員交流研修会参加交通費
支 払 先	とさでん交通他
支 払 年 月 日	2018年7月25日(水)～28日(土)
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他(下記のとおり) 別紙「参考様式1」のうち ①高知市役所～高知空港連絡バス(往復割引)1,340円＝自動発券機で購入のため。 ③羽田空港～浜松町－490円及び④品川駅～羽田空港407円＝スイカ利用のため。 ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄 様

2018年8月6日

依頼者氏名 下元 博司 印



上記のとおり支払ったことを証明します。

2018年8月6日

会 派 名 日本共産党高知市議団

代表者氏名 下本 文雄



参考様式1 視察に係る旅費交通費（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
7/25	高知市役所～高知空港	空港連絡便	往復割引利用	1,340・・・①
	高知空港～羽田空港	航空機		111,730 ・・・②
	羽田空港～浜松町	モノレール		490・・・③
	浜松町～山形駅	電車		②に含む
	ホテルルートイン山形	宿泊		②に含む
		日当		3,000
		食卓料		2,000
7/26		研修	山形県学習センター	—
	ホテルルートイン山形	宿泊		②に含む
		日当		3,000
		食卓料		2,000
7/27		現地視察	東日本大震災復興の現地視察	—
	いわき～品川	宿泊		②に含む
	品川～羽田	京急本線		407・・・④
	ホテル JAL シティ羽田東京	宿泊		②に含む
		日当		3,000
		食卓料		2,000
7/28	羽田空港～高知空港	航空機		②に含む
7/25 28	高知空港～高知市役所			①に含む
		日当		1,500
(研修参加費 15,000+現地視察参加費 5,000 円)				(20,000)
合 計				130,467 (150,467)

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

領収証

日本共産党高知市議団
下元 様

No. 0015425

金額			百		千		円
			¥	1	1	7	30

但し 1/28 振込 振込 振込 振込
30年 7月 20日 上記正に領収いたしました

収入印紙 200円

内訳
 振込
 消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号
 (有)えびす興産 太平洋トラベル
 代表取締役 岡本直人
 〒780-0074 高知県高知市南金田 1-19-2F
 TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



領 収 証

2018年7月11日

下元 博司 様


一金 ¥15,000 円

第15回全国地方議員交流研修会（7/25～26）参加費

として

上記まさに領収しました。

第15回全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 [Redacted]
〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2018年7月11日

下元 博司 様


一金 ¥5,000 円

第15回全国地方議員交流研修会（7/27）東日本大震災被災地現地視察費

として

上記まさに領収しました。

第15回全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 [Redacted]
〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



第15回全国地方議員交流会研修会・受付確認とアンケートのお願い

(2018年7月5日現在)

高知市議会議員 下元 博司 様 受付No.97 7

この度は第15回全国地方議員交流研修会への参加申込お疲れ様です。

下記のとおり、受け付致しましたのでご確認ください。参加費等については「未納」の方は早めの納入をお願いします。

また、「未記入」の箇所がある方はお手数かけますが決まり次第ご記入の上、この確認表をFAXもしくは電話連絡いただけないでしょうか。また、事実誤記載や変更・訂正などありましたら早めにご連絡をお願いします。分科会にご出席予定の方は分科会での討論の内容充実のために是非とも事前にアンケートにご協力下さい。(なお、郵便振替でのご送金の場合郵便局から通知が郵送されてくるまで数日間のタイムラグがありますので、行き違いの段はご容赦下さい。)受け付けた方には参加証を発行しますが、当日は名札としても使えますので、交流会当日はご持参下さい。

アンケートは各分科会の討論を効果的に進めるためのものです。(FAX・Eメール等にてご返信いただければ幸いです。)その他、ご不明の点は遠慮なく事務局までお問い合わせ下さい。

7月25日(水) 全体会	出席	
7月25日(水) 名刺交換会	欠席	
7月26日(木) 分科会	出席	出席分科会 第4分科会 急速に進む貧困化 社会保障・教育
7月26日(木) 全体会	出席	
7月26日(木) 昼食弁当	注文する	
7月27日(金) 東日本大震災現地視察	参加する	
ホテル紹介 申し込まない 山形グランドホテル 1泊7,000円(朝食付) 山形県山形市本町1-7-42 TEL:023-641-2611		

参加諸費と納入状況

	金額	納入状況
参加費	15,000円	未納
名刺交換会費	円	
弁当代(注文者のみ)	1,000円	未納
現地視察費	5,000円	未納
合計	21,000円	

第15回全国地方議員交流研修会実行委員会

事務局 「日本の進路」地方議員版 編集部

川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F

電話 090-8588-8307 FAX 044-541-2066

担当者 XXXXXXXXXX

第15回全国地方議員交流研修会 in 東北 開催要綱

日時 2018年7月25日(水)～27日(金)(山形市)

※27日はオプション東日本大震災被災地(福島)現地視察

会場 遊学館(山形県学習センター)〒990-0041 山形県山形市緑町1丁目2-36 Tel.023(625)6411

25日(水)午後1時30分(開場1時)から 遊学館 ホール

◆全体会合

★主催者あいさつ

★ご来賓あいさつ

山形県知事(代理)/農業団体/商工団体/労働団体/他

★記念講演

参議院議員 舟山康江さん「トランプ政権と自主の日本、地域の自立」(仮題)

★特別報告

沖縄県北谷町長 野国昌春さん「基地のまちから平和への希求」(仮題)

★スピーチ 元福島県知事 佐藤栄佐久さん

★問題提起 実行委員会・広範な国民連合全国事務局

終了 午後5時半

◆名刺交換会(会場 山形グランドホテル)

午後6時～午後7時半 参加者の自己紹介や問題意識交換

26日(木)

◆分科会(開始9時30分～終了12時30分頃 遊学館各会議室)

5つの分科会に分かれて、議員による事例報告や問題提起を中心に学識者等の助言を交えて討論します。(なお、各分科会の希望状況次第では変更することをご了解下さい。)

第1、地域経済の現状と課題、打開の道。その1--農林水産業を中心に持続可能な地域経済循環をめざす

経済戦争勃発もあって、もはや製造業中心で工業製品を輸出し食料を輸入する経済は限界です。食料自給は民族生存のための国民的課題です。全国町村会は「都市・農村共生社会の創造～田園回帰の時代を迎えて～」を提言しています。安全・新鮮な食料を地産地消する農林水産業の再建など、自然環境を維持し災害から地域を守り、持続可能な地域経済循環をめざす自治体政治を検討します。山形県置賜自給圏の経験をもとに議論します。

第2、地域経済の現状と課題、打開の道。その2--原発の是非。自然エネルギーの地産地消を軸に地域の自立を展望する

福島第1原発事故は原発に依存するエネルギー政策の見直しを迫っています。野党4党は原発ゼロ基本法案を国会に提出しました。化石燃料依存の経済も地球環境との共存不可能になっています。貿易戦争勃発の世界で、エネルギーや食料を海外に依存する国の生き方は持続不可能です。

化石燃料輸入だけで 20 兆円もの国富が毎年海外に流失しています。自然エネルギーの地産地消など、国民経済と地域の自立について考えます。

第3、地域経済の現状と課題、打開の道。その3—第4次産業革命、不可避の地域経済大再編

企業誘致の限界が指摘される中でも好調と言われる自動車や半導体企業。しかし今、日米貿易摩擦とEV化やシェアリング経済化などで自動車産業の激変は避けられません。半導体も中国の集中的投資で間もなく生産過剰になると目されていて、地域の発展戦略の再検討が迫られます。

AIや「IoT」など第4次産業革命の進行の時代に、地域の循環経済を実現し、中央大企業に吸い取られない地域経済の自立と活性化を探ります。

第4、急速に進む貧困化、社会保障・教育を考える

大田区の調査では小学生の5人に一人が「貧困家庭」にあり、そのうち46%以上が「自分は生きる価値がない」と思っているという衝撃的な状況が浮き彫りに。地方では疲弊が進み、都市でも貧困が深刻な社会問題となっています。財政赤字を理由に社会保障の根幹を揺るがす事態が進行しています。社会保障、介護・医療・教育など、いま自治体に切実に求められている課題を共同して打開する道を探ります。

第5、地方から発信する自主、平和の国の進路

歴史的な南北朝鮮首脳会談が実現し、米朝首脳会談も近々開催。中国の大国化、強国化が進み、アメリカはこれを抑え込もうと躍起、すでに貿易戦争勃発のアジアです。日本は、自主的な道で平和、アジアの共生なくしては存続不可能です。

いかにして、隣国の中国、朝鮮・韓国そしてアジアの国々との友好関係を打ち立てるか。各自治体での経験を持ち寄り「平和の国の進路」を促進します。民主主義と地方自治のために奮闘する沖縄県民に続きます。

★全体会合（午後2時～4時30分） 各分科会からの報告と討論・まとめ

27日（金）

◆現地視察 「東日本大震災復興の7年間」

山形市出発（全コースバスで移動します）→南相馬市（県当局から福島県の復興状況説明）～福島第一原発隣接自治体の現状視察～浜通り（津波被災地復興の現状）～いわき駅 午後4時（現地解散）～※山形市内（そのままバスで山形市内まで帰ることもできます。）

参加費 都道府県市区議 15,000円 町村議 5,000円 一般参加 1,000円

弁当代（26日分科会討論昼食）1,000円 現地視察費 5,000円（昼食代は別）

→参加費及び諸費用の納入方法 参加申込書を受理した場合お知らせ致しますので原則として開催日までに前納をお願いします。所定の郵便振替用紙をご利用下さい。お手許に無い場合はご連絡下さい。

主催 第14回全国地方議員交流研修会実行委員会

代表 中村進一（三重県議会議員）

副代表 北口雄幸（北海道議会議員） 原竹岩海（福岡県議会議員）

事務局

〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F

Eメール giin@kokuminrengo.net 電話 090-8588-8307 FAX044-541-2066

第15回全国地方議員交流研修会参加申込書

2018年 月 日

ふりがな 氏 名		参加種別	議員 一般
職業・肩書き (一般参加の方)		(自治体名) () 議会議員
所属委員会		議員任期	年 月まで
住所	〒		
F A X		電 話 携 帯	
Eメールアドレス			

以下の選択肢に○をつけてください

7月 【第1日】25日(水)全体会	出席	欠席
25日(水)名刺交換会	出席	欠席
【第2日】26日(木)分科会	出席	欠席
分科会 第1希望○印 第2希望△印を	第1 地域経済の現状と課題1 農林水産業を中心に持続可能な地域経済循環をめざす 第2 地域経済の現状と課題2 原発の是非。自然エネルギーの地産地消を軸に地域の自立を展望する 第3 地域経済の現状と課題3 第4次産業革命、不可避の地域経済大編成 第4 急速に進む貧困化、社会保障・教育を考える 第5 地域から発信する自主、平和の国の進路	
宿泊希望(25日、26日) (※参加費とは別料金)	する	しない
【第2日】26(木)全体会	出席	欠席
【第2日】26日(木)昼食弁当	注文する	不要
【第3日】27日(金) 東日本大震災被災地(福島)現地視察	参加する	参加しない

▼ 申込み方法 FAX→044-541-2066

郵 送→〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F
またはメール→giin@kokuminrengo.net

実行委員会全国事務局
電話090-8588-8307

地域の自立! 自主・平和の日本、アジアの共生

第15回全国地方議員交流研修会 in 東北

日時：2018年7月25日(水)～27日(金)

会場：遊学館(山形県学習センター) 〒990-0041 山形県山形市緑町1丁目2-36
Tel.023(625)6411 Fax.023(625)6415

第1日目：7月25日(水)

◆全体会合 PM1:30～5:30 (1:00開場)



記念講演「トランプ政権と自主の日本、地域の自立」(仮題)
舟山康江さん(参議院議員)

埼玉県越谷市生まれ。北海道大学農学部農業経済学科卒業。農林水産省に入省。夫の実家である山形県小国町に転居し、小国ガスエネルギー株式会社専務に就任。2007年、第21回参議院議員通常選挙初当選。鳩山由紀夫内閣で農林水産大臣政務官。2014年に一般社団法人置賜自給圏機構の設立に関わり常務理事を務めている。

◆特別報告「基地のまちから平和への希求」(仮題) 野国昌春さん(沖縄県北谷町長)

◆スピーチ 佐藤栄佐久さん(元福島県知事)

第2日目：7月26日(木)

◆分科会(第1～第5分科会) AM9:30～ ◆全体会合 PM4:30終了

第3日目：7月27日(金)

◆オプション現地視察「東日本大震災復興7年間の現状」

山形市(出発)→南相馬市(その他第一原発被災地)→浜通り(津波被災地)→常磐線・いわき駅 午後4時(現地解散)



参加費：都道府県市区議 / 15,000円 町村議 / 5,000円

●現地視察参加費 / 5,000円(昼食代は別) 名刺交換会費 / 5,000円

弁当代 / 1,000円(26日分科会昼食)は別料金

【申込方法】議会事務局にお送りした申込書をコピーしていただくか、「広範な国民連合」ホームページ(<http://www.kokuminrengo.net/>)の「地方議員交流研修会紹介」から申込書をダウンロードしてEメールあるいはFAXにてお申し込み下さい。

*第1次締め切り / 6月20日(水)

参加費は所定の郵便振替用紙にてご送金をお願いします。現職議員の方は用紙を議会事務局に送っていますので、お問い合わせ下さい。議会事務局にない場合はご連絡下さい。

主催 第15回全国地方議員交流研修会実行委員会

実行委員会代表 中村進一(三重県議会議員) 副代表 北口雄幸(北海道議会議員) 原竹岩海(福岡県議会議員)

全国事務局 〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F 電話 090-8588-8307(迫田) FAX 044-541-2066 E-mail gjin@kokuminrengo.net



第15回全国地方議員交流研修会のご案内

全国の地方議員の皆さん、お元気でお過ごしでしょうか。

超党派の地方議員自身による研修交流会、第15回全国地方議員交流研修会のご案内をいたします。

今、私たちの自治体を取りまく内外情勢は大激動の中にあります。安倍政権は文字通り内憂外患で立ち往生の観があります。

トランプ政権は、「貿易戦争」を発動。強国化する中国を抑え込む狙いで米中の激しいつばぜり合いとなっています。対米従属のわが国には、輸出でもうけてきた自動車産業も狙い撃ちです。さらに日米FTAで経済主権も最後の放棄を迫られています。農業など国民経済、そして地域経済への影響は計り知れません。

他方、朝鮮半島では、南北首脳会談から米朝会談と情勢は急展開です。しかし、わが国はなおも「制裁強化」を叫んでいます。米中は安全保障面でも対立激化です。平和・アジアの共生へ対米従属のわが国の安全保障政策、外交は見直しが迫られます。

激変する国際情勢のなかですが、高齢化社会を迎えたわが国は中央・地方の債務問題が深刻です。さらに今、第4次産業革命とも言われるAI化、「IoT」時代が到来し、地域経済も激変は避けられません。地方自治体はこれらへの対応が迫られています。

第2次安倍政権の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（「地方創生」）はうたい文句通りにはいかず、地方の疲弊は進む一方です。地域の農業、商工業はアベノミクスの恩恵どころか、いつそう疲弊が進んでいます。街や地域集落の崩壊現象が続き、人口流失で地方でも「人手不足」が問題となっています。

とくに、今回の開催地である東北地方は、大震災や原発事故の影響も深刻なままです。全国で最も人口が減少する10県に秋田県など4県も入っています。他方、大都市部では若者を中心に非正規雇用が増え、長時間労働で実質賃金が低下し続けて、結婚、子育て問題などが、また、激増する高齢者対策など、貧困問題、社会保障が深刻な課題です。

今年は統一地方選の前年、政策等の研究課題も山積していることと存じます。

この交流研修会は皆さんで実情を出し合い、地域住民のための自治体政治・知事や市長など首長の姿勢・あり方についても議論を深め、地域の人々の声や要求を反映させられる自治体政治実現へ向けて、打開の方向を探る場です。

今も沖縄県民は、翁長雄志知事を先頭に辺野古新基地建設に反対し平和的發展のため奮闘しています。私たちは地方自治と民主主義のため沖縄に寄り添ってともに前進したいと思います。

真に役立つ充実した交流研修会にしましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

2018年5月

第15回全国地方議員交流研修会 実行委員会

分科会討論

5つの分科会に分かれて、議員による事例報告や問題提起を中心に学識者等の助言を交えて討論します。
なお、希望状況に応じて分科会については変更することがあることをご了承ください。

1 地域経済の現状と課題、打開の道。その1——農林水産業を中心に持続可能な地域経済循環をめざす

経済戦争勃発もあって、もはや製造業中心で工業製品を輸出し食料を輸入する経済は限界です。食料自給は民族生存のための国民的課題です。全国町村会は「都市・農村共生社会の創造～田園回帰の時代を迎えて～」を提言しています。安全・新鮮な食料を地産地消する農林水産業の再建など、自然環境を維持し災害から地域を守り、持続可能な地域経済循環をめざす自治体政治を検討します。山形県置賜自給圏の経験をもとに議論します。

2 地域経済の現状と課題、打開の道。その2——原発の是非。自然エネルギーの地産地消を軸に地域の自立を展望する

福島第1原発事故は原発に依存するエネルギー政策の見直しを迫っています。野党4党は原発ゼロ基本法案を国会に提出しました。化石燃料依存の経済も地球環境との共存不可能になっています。貿易戦争勃発の世界で、エネルギーや食料を海外に依存する国の生き方は持続不可能です。化石燃料輸入だけで20兆円もの国富が毎年海外に流失しています。自然エネルギーの地産地消など、国民経済と地域の自立について考えます。

3 地域経済の現状と課題、打開の道。その3——第4次産業革命、不可避の地域経済大再編

企業誘致の限界が指摘される中でも好調と言われる自動車や半導体企業。しかし今、日米貿易摩擦とEV化やシェアリング経済化などで自動車産業の激変は避けられません。半導体も中国の集中的投資で間もた生産過剰になると目されていて、地域の発展戦略の再検討が迫られます。AIと「IoT」など第4次産業革命の進行の時代に、地域の循環経済を実現し、中央大企業に吸い取られない地域経済の自立と活性化を探ります。

4 急速に進む貧困化、社会保障・教育を考える

大田区の調査では小学生の5人に一人が「貧困家庭」にあり、46%以上が「自分は生きる価値がない」と思っているという衝撃的な状況が浮き彫りに。地方では疲弊が進み、都市でも貧困が深刻な社会問題となっています。財政赤字を理由に社会保障の根幹を揺るがす事態が進行しています。社会保障、介護・医療・教育など、いま自治体に切実に求められている課題を共同して打開する道を探ります。

5 地方から発信する自主、平和の国の進路

歴史的な南北朝鮮首脳会談が実現し、米朝首脳会談も近々開催。中国の大国化、強国化が進み、アメリカはこれを抑え込もうと躍起、すでに貿易戦争勃発のアジアです。日本は、自主的な道で平和、アジアの共生なくしては存続不可能です。

いかにして、隣国の中国、朝鮮・韓国そしてアジアの国々との友好関係を打ち立てるか。各自治体での経験を持ち寄り「平和の国の進路」を促進します。民主主義と地方自治のために奮闘する沖縄県民に続きます。

第15回全国地方議員交流研修会のご案内

下元 博司 様 107

拝啓

新緑の候、皆様におかれましてはご多忙のことと存じます。

超党派で開催して参りました全国地方議員交流会は今回で第15回目を迎えています。

第1回実行委員会を3月29日に川崎市内で開催して、別紙の通り企画致しました。

是非とも、同僚議員や友人・知人の議員をお誘い合わせの上、ご参加下さいますようご案内申し上げます。

また、市区都道府県議会の議長と当該議会事務局長宛に同封しましたチラシを各議会でご配布いただく様、議員定数分のチラシをお送りしました。皆様の議会でもご配布いただきます様、よろしくご協力をお願い致します。

山形市で皆さんとお会いできることを楽しみにしております。

皆様の益々のご活躍を祈念致します。

敬具

2018年5月13日

第15回全国地方議員交流研修会

実行委員会事務局 自主・平和・民主のための広範な国民連合

「日本の進路」地方議員版 編集長 迫田富雄

〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F

電話 090-8588-8307 FAX 044-541-2066

Eメール giin@kokuminrengo.net

第 15 回全国地方議員交流研修会 IN 東北

東日本大震災復興 7 年間の検証・現地視察行程表

※この行程表は道路事情他で若干変更があることをご了解下さい。

対応者 相双建設事務所
相馬港湾建設事務所
危機管理部原子力安全対策課
いわき建設事務所

日時 2018年7月27日(金)

出発 7:40 山形市役所前

↓

10:30 相馬共同火力発電所 わくわくランド施設内会議室

◆相双地方の復興状況(土木関係)について

(相双建設事務所、相馬港湾建設事務所)

11:40 昼食

↓

12:40 四倉 IC (現地案内 待合)

↓

13:00 久之浜地区 視察(支所屋上)

↓

14:10 豊間地区他 車中視察(※交通事情で遅れた場合は省略)

↓

14:40 福島県いわき合同庁舎 4階大会議室

◆福島第一原子力発電所の状況について(危機管理部原子力安全対策課)

◆いわき地方の復興状況(土木関係)(いわき建設事務所)

↓

16:00 いわき駅着 16:10 解散

様式第7号(第6条関係)

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2018年7月25日(木)～28日(土)	
	支出先	第15回全国地方議員交流研修会実行委員会ほか	
	目的・内容 ・結果等	第15回全国地方議員交流研修会実行委員会 *別紙報告書参照	
支出金額など	項目	使途内容の明細, 積算の基礎等	金額(円)
	調査研究費		
	研修費	25日～26日参加費 15,000円 27日視察費5,000円 交通・宿泊費・日当等	152,310
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	事務諸費		
		合計	152,310円
	領収証書及び支払証明書添付枚数 6 枚		
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			船 賃	航空賃	車 賃		日 当	宿 泊 料		食卓料	計	
					営業 換算	運賃	急 行料			定額	実費額		日 数	定額			夜 数
25	高知駅前 (6:30)	羽田空港	山形市役所前 (13:00)	山形市	363	5,940	5,740		37,890	1,340	1	3,000	1	14,800		69,380	
26		研修会参加		山形市			0					3,000	1	14,800		17,800	
27	いわき (16:18)	品川	羽田空港 (19:25)	東京都 23区	236.5	4,080	2,500				1	3,000	1	14,800		24,380	
28	羽田空港 (8:05)		高知駅前 (10:00)						37,890		1	1,500				39,390	
支 度 料																	
旅行雑費					599.5	10,020	8,240		75,780		2,010	4	10,500	3	44,400	0	150,950
(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。																	
※ 高知～高知龍馬空港間は空港連絡バス往復利用。																	
※ 後泊の宿泊地については、7/28午前中に帰高するため、東京に設定する。																	
※ 7/28は在勤地に午前中に帰着のため半日当に減額する。																	

(支給額) 円

参考様式1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

①

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
7月2 5・28日	県庁前 ～高知龍馬空港	バス	往復割引適用	1,340
25日	高知龍馬空港 ～羽田空港	航空機		37,890
〃	羽田空港 ～浜松町駅	モノレール		490
〃	東京駅 ～山形	JR		11,680
〃	山形駅～会場	タクシー		1,140
〃	ルートイン山形	宿泊料		6,650
〃		日当		3000
〃		食卓料		2,000
26日	ルートイン山形	宿泊料		6,650
〃		日当		3,000
〃		食卓料		2,000
27日	山形駅～市役所	タクシー		870
	いわき駅～品 川駅	JR		6,170
	ホテルJAL シティ羽田	宿泊料		14,000
合 計				96,880

※ 支出を伴わない移動（徒歩、相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は、高知市役所を出発地として計算。

領収証

日本共産党高知市議団
細木 様

No. 0015426

金額	円	千	円
	¥	111	730

但し 7/25~28 船券・5P券・泊券 各1枚
30年7月20日 上記正に領収いたしました



内訳
税抜金額
消費税額等 (%)

高知県知事登録第3-73号

(有)えびす興産

太平洋トラベル

代表取締役

山本直人

〒780-0074 高知県高知市南金田11-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376



7/14

4

¥1

領 収 書

No. 4262

日付 2018年 07月 27日

車番 000105 0000

基本運賃 ¥870円

合計 ¥870円

上記の様に領収致しました
毎度ご乗車ありがとうございます
お忘れ物・お問い合わせは
下記までご連絡下さい

(有)さくらタクシー

山形市土町4丁目9-35

TEL 023-646-5587

南1000年(同)の改定料金の
24(同) (2名)

早稲の正のタクシー
(239119)

7/20

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 2, 0 1 0 円 也
内 容	開始時刻に到着する為 (2 名) と 早朝のためダイヤ会わず (2 名) 利用
支 払 先	(有) さくらタクシー 相互タクシー
支 払 年 月 日	2018 年 7 月 2 6 ・ 2 7 日
理 由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input checked="" type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) 領収書が無いため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いしましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄 様

2 0 1 8 年 7 月 2 7 日

依頼者氏名 細木 良



上記のとおり支払ったことを証明します。

2 0 1 8 年 7 月 2 7 日

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄



振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	* 0 0 2 0 0					* 9	通常払込 料金加入 者負担
	3 9 5 7 1						
加入者名	* 広範な国民連合						
金額	千	百	十	万	千	百	十
				2	0	0	0
ご依頼人	* 細木 良 様						
料金備考	日		附		印		
	30-07-18		高知県庁内		郵便局		
		(64217)		N94170013			

この受領証は、大切に保管してください。

領 収 証

2018年7月18日

細木 良 様

一金 ¥15,000 円

第15回全国地方議員交流研修会（7/25～26）参加費

として

上記まさに領収しました。

第15回全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 [REDACTED]
〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



領 収 証

2018年7月18日

細木 良 様

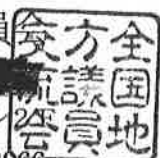
一金 ¥5,000 円

第15回全国地方議員交流研修会（7/27）東日本大震災被災地現地視察費

として

上記まさに領収しました。

第15回全国地方議員交流研修会実行委員会
事務局 会計担当 [REDACTED]
〒212-0011 川崎市幸区幸町4の8 青柳ビル2F
TEL 090(8588)8307 FAX 044(541)2066



2018年8月8日

企画名 第15回全国地方議員交流研修会 in 東北

日時 2018年7月25日(水)～28日(金)

場所 25・26日 山形市遊学館 28日福島県

報告 細木良

<25日>

13:30

- ・現地実行委員会歓迎挨拶、開会挨拶、来賓挨拶
- ・記念講演「トランプ政権から浮かび上がる日本の現状と課題」(舟山康江参議院議員)

行き過ぎたグローバル化、日米同盟一辺倒、中央集権政治の限界などの課題に対して、少数野党は選挙で勝つしかなく、悪法については、付帯決議で縛りをかけるしかない状態。地方の自立に向け、は、地産地消・エネルギーなど自給圏という発想で経済循環を目指すことが大切。地方議会のあり方については、なんでも盲目的に賛成するのではなくチェック機能を果たし、執行部だけでなく国に向けて含む提案型議会へ。

- ・特別報告「沖縄基地問題」

①基地返還とまちづくり(野国昌春北谷町長)

町内5か所の基地返還によりリゾートホテル、マリンスポーツ、大型SC等を整備、経済波及効果、雇用増大は基地があった時と比較し、それぞれ78～89倍、19倍～57倍と増大した。本土の意識を変革してもらいたい。

②土砂搬入を前に、正念場の現地から(山内末子氏)

この間の選挙結果は敗退もあるが、オール沖縄の意思は「基地NO」で不変。辺野古沖は活断層、超軟弱地盤であり、翁長知事は承認撤回を求める。11月の知事選挙がいよいよ正念場。

- ・問題提起(17:30終了)

<26日>

9:30～13:30 分科会討論

【第1分科会】

地域経済の現状と課題、打開の道 ～農林水産業を中心に持続可能な地域経済循環をめざす～

事例報告①「置賜自給圏推進機構より」

農業の大規模では地域の共同作業などコミュニティは成り立たない。地産地消、地場産業育成、食と農、医療費削減、エネルギーの自給事業等取り組んでいる

事例報告②「穴栗市 穴栗北みどり農村公社ほか」

新規就農しやすくするため公社に就職してもらい「準公務員」として支援、家族農業での自立をめざしている。海外に比べてあまりにも低い所得補償・価格補償を充実させるための“議連”をつくろうと提案された。

事例報告③「北海道の種子法条例化」

全国でも条例化の動きが広がっている。要綱ではだめ。

13:45 全体会合

1～4の分科会の報告、フリー討議など

16:00 終了

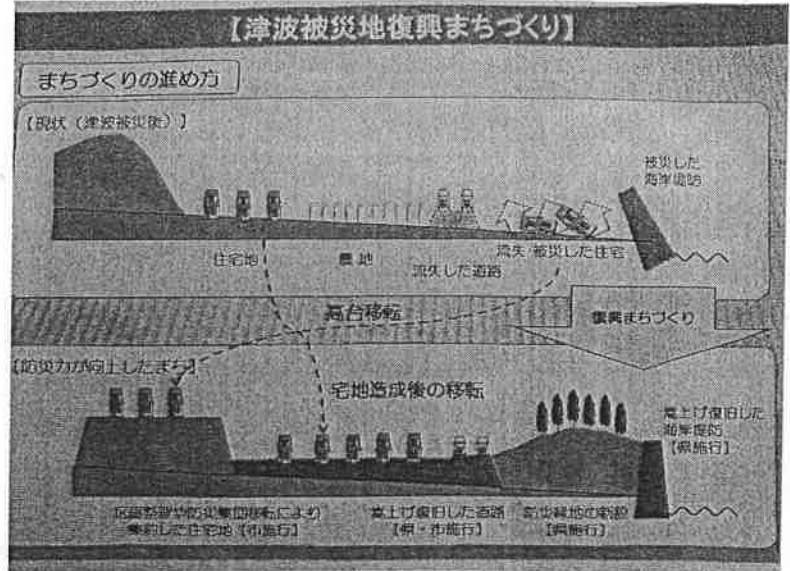
<27日> オプショナル現地視察「東日本大震災復興7年間の現状」

7:30 山形市役所集合

10:30 相双地域の復興状況（相双建設事務所、相馬港湾建設事務所）

被災を受けた海岸線では、粘り強い防波堤、防災緑地（道路兼用）、かさ上げした道路、高台への集団移転など多重防御による津波被災地復興まちづくり（図参照）がすすめられており、進捗率は90%とのこと。

（写真左/いわき市地域交流センターふれあい館屋上からまちなみの変化について説明を受ける 右/施設内は被災当時の写真や避難所生活の再現コーナーなども）



14:40 いわき市合同庁舎

「福島第1原発の状況について、いわき地方の復興状況など」（県危機管理部原子力安全対策課）

廃炉までのロードマップにもとづき、使用済み燃料取り出し、燃料デブリ取り出し、汚染水対策、廃棄物対策など着実に廃炉作業が進んでいるとの報告であった。

*時間の都合上、質問時間がとれず

地域の自立! 自主・平和の日本、アジアの共生

第15回全国地方議員交流研修会 in 東北

日時: 2018年7月25日(水)~27日(金)

会場: 遊学館(山形県学習センター) 〒990-0041 山形県山形市緑町1丁目2-36
Tel.023(625) 6411 Fax.023(625) 6415

第1日目: 7月25日(水)

◆全体会合 PM1:30~5:30 (1:00 開場)



記念講演「トランプ政権と自主の日本、地域の自立」(仮題)
舟山康江さん(参議院議員)

埼玉県越谷市生まれ。北海道大学農学部農業経済学科卒業。農林水産省に入省。夫の実家である山形県小国町に転居し、小国ガスエネルギー株式会社専務に就任。2007年、第21回参議院議員通常選挙初当選。鳩山由紀夫内閣で農林水産大臣政務官。2014年に一般社団法人置賜自給圏機構の設立に関わり常務理事を務めている。

◆特別報告「基地のまちから平和への希求」(仮題) 野国昌春さん(沖縄県北谷町長)

◆スピーチ 佐藤栄佐久さん(元福島県知事)

第2日目: 7月26日(木)

◆分科会(第1~第5分科会) AM9:30~ ◆全体会合 PM4:30 終了

第3日目: 7月27日(金)

◆オプション現地視察「東日本大震災復興7年間の現状」

山形市(出発)→南相馬市(その他第一原発被災地)→浜通り(津波被災地)→常盤線・いわき駅 午後4時(現地解散)

参加費: 都道府県市区議 / 15,000円 町村議 / 5,000円

●現地視察参加費 / 5,000円(昼食代は別) 名刺交換会費 / 5,000円

弁当代 / 1,000円(26日分科会昼食)は別料金

【申込方法】議会事務局にお送りした申込書をコピーしていただくか、「広範な国民連合」ホームページ(<http://www.kokuminrengo.net/>)の「地方議員交流研修会紹介」から申込書をダウンロードしてEメールあるいはFAXにてお申し込み下さい。

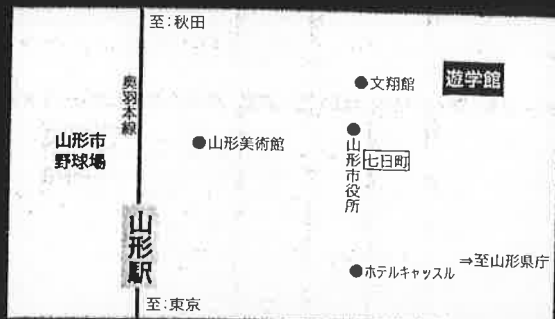
*第1次〆切 / 6月20日(水)

参加費は所定の郵便振替用紙にてご送金をお願いします。現職議員の方は用紙を議会事務局に送っていますので、お問い合わせ下さい。議会事務局にない場合はご連絡下さい。

主催 第15回全国地方議員交流研修会実行委員会

実行委員会代表 中村進一(三重県議会議員) 副代表 北口雄幸(北海道議会議員) 原竹岩海(福岡県議会議員)

全国事務局 〒212-0011 川崎市幸区幸町4-8 青柳ビル2F 電話 090-8588-8307(迫田) FAX 044-541-2066 E-mail giin@kokuminrengo.net



第15回全国地方議員交流研修会のご案内

全国の地方議員の皆さん、お元気でお過ごしでしょうか。

超党派の地方議員自身による研修交流会、第15回全国地方議員交流研修会のご案内をいたします。

今、私たちの自治体を取りまく内外情勢は大激動の中にあります。安倍政権は文字通り内憂外患で立ち往生の観があります。

トランプ政権は、「貿易戦争」を発動。強国化する中国を抑え込む狙いで米中の激しいつばぜり合いとなっています。対米従属のわが国には、輸出でうまくてきた自動車産業も狙い撃ちです。さらに日米FTAで経済主権も最後の放棄を迫られています。農業など国民経済、そして地域経済への影響は計り知れません。

他方、朝鮮半島では、南北首脳会談から米朝会談と情勢は急展開です。しかし、わが国はなおも「制裁強化」を叫んでいます。米中は安全保障面でも対立激化です。平和・アジアの共生へ対米従属のわが国の安全保障政策、外交は見直しが迫られます。

激変する国際情勢のなかですが、高齢化社会を迎えたわが国は中央・地方政府の債務問題が深刻です。さらに今、第4次産業革命とも言われるAI化、「IoT」時代が到来し、地域経済も激変は避けられません。地方自治体はこれらへの対応が迫られています。

第2次安倍政権の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（「地方創生」）はうたい文句通りにはいかず、地方の疲弊は進む一方です。地域の農業、商工業はアベノミクスの恩恵どころか、いっそう疲弊が進んでいます。街や地域集落の崩壊現象が続き、人口流失で地方でも「人手不足」が問題となっています。

とくに、今回の開催地である東北地方は、大震災や原発事故の影響も深刻なままです。全国で最も人口が減少する10県に秋田県など4県も入っています。他方、大都市部では若者を中心に非正規雇用が増え、長時間労働で実質賃金が低下し続けて、結婚、子育て問題などが、また、激増する高齢者対策など、貧困問題、社会保障が深刻な課題です。

今年は統一地方選の前年、政策等の研究課題も山積していることと存じます。

この交流研修会は皆さんで実情を出し合い、地域住民のための自治体政治・知事や市長など首長の姿勢・あり方についても議論を深め、地域の人々の声や要求を反映させられる自治体政治実現へ向けて、打開の方向を探る場です。

今も沖縄県民は、翁長雄志知事を先頭に辺野古新基地建設に反対し平和的發展のため奮闘しています。私たちは地方自治と民主主義のため沖縄に寄り添ってともに前進したいと思います。

真に役立つ充実した交流研修会にしましょう。皆さんの参加をお待ちしています。

2018年5月

第15回全国地方議員交流研修会 実行委員会

分科会討論

5つの分科会に分かれて、議員による事例報告や問題提起を中心に学識者等の助言を交えて討論します。
なお、希望状況に応じて分科会については変更することがあることをご了承ください。

1 地域経済の現状と課題、打開の道。その1——農林水産業を中心に持続可能な地域経済循環をめざす

経済戦争勃発もあって、もはや製造業中心で工業製品を輸出し食料を輸入する経済は限界です。食料自給は民族生存のための国民的課題です。全国町村会は「都市・農村共生社会の創造～田園回帰の時代を迎えて～」を提言しています。安全・新鮮な食料を地産地消する農林水産業の再建など、自然環境を維持し災害から地域を守り、持続可能な地域経済循環をめざす自治体政治を検討します。山形県置賜自給圏の経験をもとに議論します。

2 地域経済の現状と課題、打開の道。その2——原発の是非。自然エネルギーの地産地消を軸に地域の自立を展望する

福島第1原発事故は原発に依存するエネルギー政策の見直しを迫っています。野党4党は原発ゼロ基本法案を国会に提出しました。化石燃料依存の経済も地球環境との共存不可能になっています。貿易戦争勃発の世界で、エネルギーや食料を海外に依存する国の生き方は持続不可能です。化石燃料輸入だけで20兆円もの国富が毎年海外に流失しています。自然エネルギーの地産地消など、国民経済と地域の自立について考えます。

3 地域経済の現状と課題、打開の道。その3——第4次産業革命、不可避の地域経済大再編

企業誘致の限界が指摘される中でも好調と言われる自動車や半導体企業。しかし今、日米貿易摩擦とEV化やシェアリング経済化などで自動車産業の激変は避けられません。半導体も中国の集中的投資で間もなく生産過剰になると目されていて、地域の発展戦略の再検討が迫られAIとIoTなど第4次産業革命の進行の時代に、地域の循環経済を実現し、中央大企業に吸い取られない地域経済の自立と活性化を探ります。

4 急速に進む貧困化、社会保障・教育を考える

大田区の調査では小学生の5人に一人が「貧困家庭」にあり、46%以上が「自分は生きる価値がない」と思っているという衝撃的な状況が浮き彫りに。地方では疲弊が進み、都市でも貧困が深刻な社会問題となっています。財政赤字を理由に社会保障の根幹を揺るがす事態が進行しています。社会保障、介護・医療・教育など、いま自治体に切実に求められている課題を共同して打開する道を探ります。

5 地方から発信する自主、平和の国の進路

歴史的な南北朝鮮首脳会談が実現し、米朝首脳会談も近々開催。中国の大国化、強国化が進み、アメリカはこれを抑え込もうと躍起、すでに貿易戦争勃発のアジアです。日本は、自主的な道で平和、アジアの共生なくしては存続不可能です。

いかにして、隣国の中国、朝鮮・韓国そしてアジアの国々との友好関係を打ち立てるか。各自治体での経験をもち寄り「平和の国の進路」を促進します。民主主義と地方自治のために奮闘する沖縄県民に続きます。

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月日	2018年7月21日（土）～ 7月23日（月）	
	支出先	別紙明細書・領収書の通り	
目的・内容・結果等	参加者 下本文雄、 第60回自治体学校参加（福岡） （別紙資料） 2日目から参加。分科会は①の自治体財政の基本と分析。臨時財政対策債の問題点を深めることが出来た。 3日目は馬奈木昭雄弁護士の講演。国民の権利について感動を持って学ぶことができた。 ※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。		
支出金額等	項目	使途内容の明細、積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	参加費11,000円 旅費、日当、食卓料 63,160円	74,160円
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	3 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

旅 費 明 細 書

月 日	出発地	経 路	到着地	宿泊地	鉄 道 賃			航空賃	車 賃		日 当		食卓料	計
					営業換算	運賃	急行料		定額	実費額	日数	定額		
21	高知 (17:13)	岡山	西新 (22:03)	福岡市	6.4	260				1	1,500			48,340
					621.3	17,760	14,020	32,040						
22	西新 (8:51)	分科会参加	天神 (8:59)	福岡市										17,800
					3.9	260		260						
23	天神 (12:43)	岡山	高知 (17:41)											3,200
					2.5	200		200						
														0
														0
														0
支 度 料														0
旅行雑費														0
合 計					1,255.4	18,480	14,020	32,500	0	3	7,500	2	29,600	69,600

(注) 括弧内には、在勤地の出発(予定)時刻を記載すること。

※ 7/21は、午後に出発のため半日当に減額する。

※ 7/21鉄道賃は往復料金。

(支給額) 円

参考様式1 視察に係る旅費交通費の記載例（規則様式第8号別紙）

別紙

視察に係る旅費交通費

月日	区 間 宿 泊 先	交通手段 支払区分	計算式・積算基準等	金 額 (円)
7/21	県庁前 ～高知龍馬空港	バス	往復割引	1,340円…①
	高知龍馬空港 ～福岡空港	航空機		49,800円…②
	福岡空港 ～天神駅	地下鉄		260円…③
	西鉄イン天神	宿泊		②に含む
		食卓料		2,000円
		日当		1,500円
7/22	研修		研修会場・西南学院大学	②に含む
	西鉄イン天神	宿泊		②に含む
		食卓料		2,000円
		日当		3,000円
7/23	天神～福岡空港	地下鉄	研修会場・福岡市民会館	260円・・・④
		日当		3,000円
		参加費		(11,000円) …⑤
合 計				63,160円 (74,160円)

※ 支出を伴わない移動（徒歩，相手方による送迎等）は記載不要。

※ 旅費は，高知市役所を出発地として計算。

規則様式第6号(第6条関係)

支 払 証 明 書

支 払 金 額	金 1860 円也
内 容	高知空港バス (往復分) 福岡市地下鉄
支 払 先	高知空港バス ①1340 円 福岡市地下鉄 ③④520 円
支 払 年 月 日	2018 年 7 月 21 日 (土) ~ 23 日 (月)
理 由	<input checked="" type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) 自動券売機のため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いしましたので証明願います。

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 下本文雄 様

2018 年 8 月 6 日

依頼者氏名 下本 文雄



上記のとおり支払ったことを証明します。

2018 年 8 月 6 日

会 派 名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄



領収証

日本共産党高知市委員会様
下本

No. 0015424

金額			百	4	千	9	円	0	0
----	--	--	---	---	---	---	---	---	---

但し 7/21-23 2/29/福岡大会 212

30年 7月 20日 上記正に領収いたしました

収入
印紙

内訳

税抜
金額

消費税額等
(%)

高知県知事登録第3-73号
(有)えびす興産 **太平洋トラベル**
代表取締役 岡本直人
〒780-0074 高知県高知市南金田1-1-19-2F
TEL. 088-882-3353 FAX. 088-882-3376

扱者印

No. 101-193-3

領収証

2018年7月12日

高知市議会 日本共産党 様

領収金額 ￥11,000-

但 第60回自治体学校 in 福岡 参加費用 として

上記の金額、正に領収いたしました。

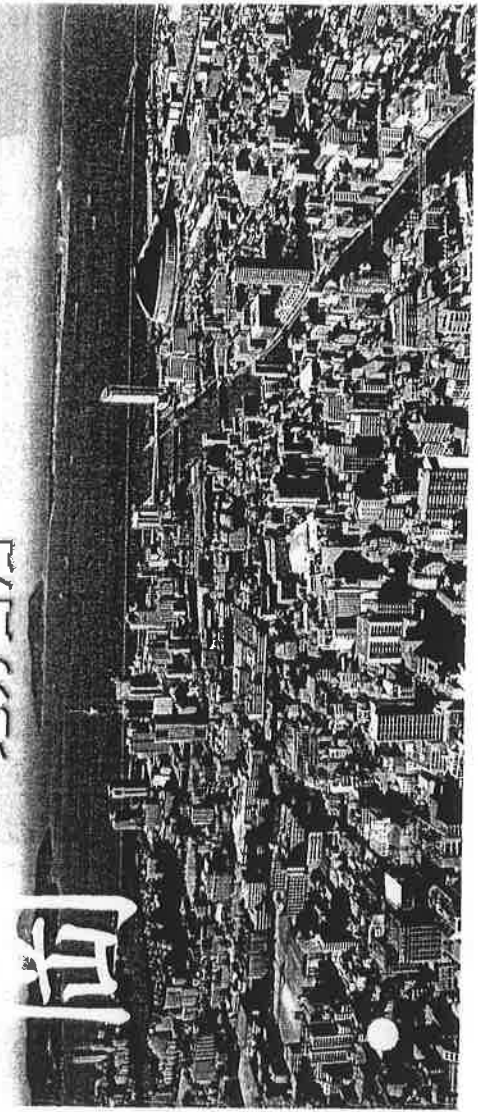
第60回自治体学校実行委員会
実行委員長 松繁 美和
(自治体問題研究所内)



〒162-8512
東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階
電話番号 03-3235-5941

憲法をくらしにいかす 地方自治

福岡



シーサイトももち上屋 (提供:福岡市)

SCHEDULEスケジュール
 7月21日(土)全体会
 12:00~開場・受付
 12:30~12:50
 歡迎行幸
 13:00~13:10
 開校あいさつ・地元歓迎あいさつ
 13:10~16:50
 記念シンポジウム
 16:50~17:00
 次回開催地あいさつ・
 事務連絡

7月22日(日)分科会 講座
 9:30~ 16:00
 分科会 講座
 16:30~18:00
 ナイター企画
 17:00~19:00
 九州の地酒を楽しむ交流会
 (参加者交流会)

7月23日(月)全体会
 9:30~11:00
 特別講演(馬奈木昭雄氏)
 11:00~11:15
 休憩
 11:15~11:30
 参加者感想
 11:30~11:45
 閉校あいさつ

参加費

※3日間通し参加の場合
自治体問題研究所個人会員 14,000円
 一般 16,000円
 ※部分参加の場合(自治体問題研究所会員、一般とも同額)
 7月21日 6,000円 現地分科会(No.21、22、23)は
 7月22日 7,000円 参加費のほか、
 7月23日 4,000円 別途追加費用が必要です。

地元割引

●現地実行委員会をつくってご協力いただいている地元・福岡県では、住民や町村議会議員の皆様を対象に、地元割引がございます(県・市議会議員、自治体職員は除く)。詳細は、現地実行委員会にお問い合わせてください。

現地実行委員会:福岡県自治体問題研究所内
 TEL・FAX 092-472-4675
 E-mail: jiti@ked.biglobe.net.ne.jp

新規入会者特典

●3日間通し参加、または部分参加で2日以上参加される一般の方で、自治体学校を機に自治体問題研究所に新規入会される方には、自治体学校当日受付で入会申込書と引き換えに4,000円をキヤッシュバックいたします。

※2日目の昼食について

7月22日(日)の会場(西南学院大学)周辺は飲食店が少ないことから、お弁当のご注文をお勧めいたします。▶申込書の欄に○をつけてお申し込みください。

第60回自治体学校実行委員会

事務局 〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階 自治体問題研究所内
 TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933 E-mail: info@jichiken.jp
 共済団体自治体問題研究所/北海道地域自治体問題研究所/青森県地域自治体問題研究所/岩手地域総合研究所/福島自治体問題研究所/茨城県自治体問題研究所/とちぎ地域自治体問題研究所/多摩住民自治体研究所/神奈川県自治体問題研究所/埼玉自治体問題研究所/千葉県自治体問題研究所/東京自治体問題研究所/山梨地方自治体研究所/長野県住民自治体研究所/静岡県地方自治体研究所/東海自治体問題研究所/滋賀自治体問題研究所/京都自治体問題研究所/大阪自治体問題研究所/静岡自治体問題研究所/和歌山県地域自治体問題研究所/しほ自治体問題研究所/大分自治体問題研究所/兵庫県自治体問題研究所/奈良自治体問題研究所/徳島自治体問題研究所/香川県自治体問題研究所/愛媛県自治体問題研究所/岡山自治体問題研究所/広島自治体問題研究所/福岡県自治体問題研究所/長崎県地域自治体問題研究所/みやざき住民自治体問題研究所/おきなわ住民自治体問題研究所

会場へのアクセス

7月21日・23日
福岡市民会館
 〒810-0001 福岡市中央区天神5丁目1番23号
 TEL: 092-761-6567
 ・福岡空港、博多駅から地下鉄空港線に乗車し、天神駅で下車。
 東1a出口から徒歩約15分。

7月22日
西南学院大学
 〒814-8511 福岡市早良区西新6丁目2番92号
 TEL: 092-823-3248
 ・福岡空港、博多駅、天神駅から地下鉄空港線に乗車し、西新駅で下車。1番出口から徒歩約5分。



みんなが先生 みんなが生徒

第60回 自治体学校 in 福岡

2018年7月21日(土)▶23日(月)
 福岡市民会館・西南学院大学

1日目 全体会 7月21日(土) 12:30~17:00

記念シンポジウム

地域・くらしに憲法をいかす

第1部 ● リレートーク 子どもの貧困 / 生活保護 / 沖縄 / 東アジア

第2部 ● 特別対談



太田 昇 (岡山県 真庭市長)



石川捷治 (九州大学名誉教授)

主催 第60回自治体学校実行委員会

後援 福岡市長会 / 福岡県町村会議長会 / 福岡県市議会議員会 / 福岡県町村議会議員会 / 北九州市 / 大牟田市 / 朝日新聞社 / 読売新聞社 / 読売新聞福岡支社 / 毎日新聞社 / 日本経済新聞社 / 西日本新聞社 / NHK福岡放送局 / 九州朝日放送 / RKB毎日放送 / FBS福岡

活動内容報告書兼
政務活動費支出明細書

会派名：日本共産党高知市議団

活動内容等	期間又は月 日	8月1日（水）～ 日（ ）	
	支出先	保育研究所 等	
	目的・内容・結果等	<p>2018年8月1日（水）、全理連ビル（東京都渋谷区）で開催された「地方議員セミナー2018夏」（主催：保育研究所）に出席し、「待機児童・保育士不足問題と地方行政」について4つの講義を受講し、保育行政の重要課題である待機児童解消のための保育士不足問題改善のための各自治体の課題と取り組みについて、情報収集ならびに意見交換を行なった。</p> <p>※ 行政視察を行った場合は、「行政視察報告書」を添付してください。</p>	
支出金額等	項目	使途内容の明細，積算の基礎等	金額（円）
	調査研究費		
	研修費	合計82,380円：参加費10,000、旅費・交通費等72,380（往復航空機66,880、交通費2,500（空港バス、羽田空港-代々木）×2）、日当3,000）	82,380
	要請・陳情活動費		
	会議費		
	資料作成費		
	資料購入費		
	広報広聴費		
	人件費		
	事務諸費		
			合計
		領収証書及び支払証明書添付枚数	4 枚
備考			

※ 枠内に収まらない場合は、別紙に整理し添付してください。

規則様式第6号(第6条関係)

支払証明書


支払金額	金2,500円也
内容	高知駅～高知龍馬空港 往復バス料金 (参考様式金額欄①) 羽田空港国内線ターミナル駅～品川駅 京急空港線往復料金 (参考様式金額欄②) 品川駅～代々木駅 JR 山手線往復料金 (参考様式金額欄③)
支払先	とさでん交通、京浜急行、JR 東日本
支払年月日	2018年8月1日 (水)
理由	<input type="checkbox"/> 下記の理由により、領収証書がありません。 <input type="checkbox"/> 領収証書に不備がありますので、下記のとおり補正します。 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (下記のとおり) 参考様式1「視察にかかる旅費交通費」の①、②および③ [(①670+②410+③170) ×2] 合計 2,500円 ⇒乗車時に自動券売機で購入のため ※ 参考資料、領収証書等があるときは、別紙に整理し添付してください。

上記のとおり支払いましたので証明願います。

会派名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄 様

2018年 8 月 2 日

依頼者氏名 濱口 佳寿子 

上記のとおり支払ったことを証明します。

2018年 8 月 2 日

会派名 日本共産党

代表者氏名 下本 文雄 

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

口座記号番号	* 0 0 1 9 0					* 8		通常払込 料金加入 者負担
	* 3 8 9 3 0							
加入者名	* 保 育 研 究 所							
金額	千	百	十	万	千	百	十	円
	* 1 0 0 0 0							
ご依頼人	* 高知市本町 5-1-45 本町仮庁舎 6F 日本共産党高知市議団							
	浜口佳寿子 様 様							
料金備考	日 附 印							
	30-07-02 高知県庁内 郵便局 (64217) N94150003							

この受領証は、大切に保管してください。